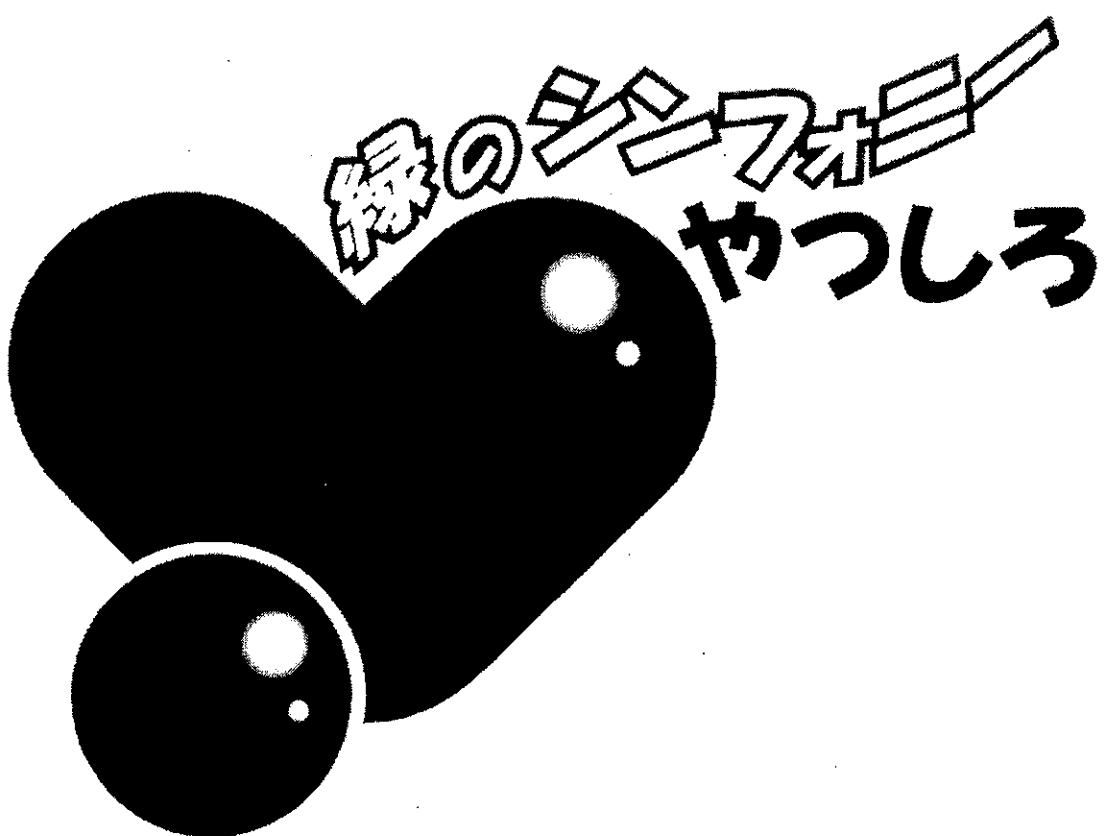


ディスクロージャー誌
JAやつしろのご案内 2022



八代地域農業協同組合

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A やつしろは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J A に対するご理解を一層深めていただくために、当 J A の主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「J A やつしろのご案内 2022」を作成いたしました。

皆さまが当 J A の事業をさらにご利用いただけたための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和 4 年 7 月 八代地域農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第 54 条の 3 に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

J A のプロフィール

| | |
|------------|----------------|
| ◇設立 | 平成 7 年 7 月 1 日 |
| ◇本所所在地 | 八代市古城町 2690 番地 |
| ◇出資金 | 41 億円 |
| ◇総資産 | 1,254 億円 |
| ◇単体自己資本比率 | 14.15% |
| ◇組合員数 | 10,119 人 |
| ◇役員数 | 36 人 |
| ◇職員数 | 461 人 |
| ◇本・支所・事業所数 | 44 ヶ所 |

目 次

| | |
|-----------------|----|
| あいさつ | 1 |
| 1. 経営理念 | 4 |
| 2. 経営方針 | 4 |
| 3. 経営管理体制 | 5 |
| 4. 事業の概況（令和3年度） | 6 |
| 5. 農業振興活動 | 10 |
| 6. 地域貢献情報 | 12 |
| 7. リスク管理の状況 | 14 |
| 8. 自己資本の状況 | 19 |
| 9. 主な事業の内容 | 20 |

【経営資料】

I 決算の状況

| | |
|-------------|----|
| 1. 貸借対照表 | 24 |
| 2. 損益計算書 | 26 |
| 3. 注記表 | 28 |
| 4. 剰余金処分計算書 | 45 |
| 5. 部門別損益計算書 | 46 |
| 6. 会計監査人の監査 | 47 |

II 損益の状況

| | |
|---------------------|----|
| 1. 最近の5事業年度の主要な経営指標 | 48 |
| 2. 利益総括表 | 48 |
| 3. 資金運用収支の内訳 | 49 |
| 4. 受取・支払利息の増減額 | 49 |

III 事業の概況

| | |
|----------------|----|
| 1. 信用事業 | 50 |
| (1) 貯金に関する指標 | |
| ① 科目別貯金平均残高 | |
| ② 定期貯金残高 | |
| (2) 貸出金等に関する指標 | |
| ① 科目別貸出金平均残高 | |

| | |
|--|----|
| ② 貸出金の金利条件別内訳残高 | |
| ③ 貸出金の担保別内訳残高 | |
| ④ 債務保証の担保別内訳残高 | |
| ⑤ 貸出金の使途別内訳残高 | |
| ⑥ 貸出金の業種別残高 | |
| ⑦ 主要な農業関係の貸出金残高 | |
| ⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況 | |
| ⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況 | |
| ⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 | |
| ⑪ 貸出金償却の額 | |
| (3) 内国為替取扱実績 | |
| (4) 有価証券に関する指標 | |
| ① 種類別有価証券平均残高 | |
| ② 商品有価証券種類別平均残高 | |
| ③ 有価証券残存期間別残高 | |
| (5) 有価証券等の時価情報等 | |
| ① 有価証券の時価情報等 | |
| ② 金銭の信託の時価情報等 | |
| ③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引 | |
| 2. 共済取扱実績 | 59 |
| (1) 長期共済新契約高・長期共済保有高 | |
| (2) 医療系共済の入院共済金額保有高 | |
| (3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高 | |
| (4) 年金共済の年金保有高 | |
| (5) 短期共済新契約高 | |
| 3. 農業関連事業取扱実績 | 61 |
| (1) 買取購買品（生産資材）取扱実績 | |
| (2) 受託販売品取扱実績 | |
| (3) 保管事業取扱実績 | |
| (4) 利用事業取扱実績 | |
| (5) 加工事業取扱実績 | |
| 4. 生活その他事業取扱実績 | 63 |
| (1) 買取購買品（生活物資）取扱実績 | |
| (2) 介護事業取扱実績 | |
| 5. 指導事業 | 64 |

| | |
|---------------------------------------|-----|
| IV 経営諸指標 | |
| 1. 利益率 | 65 |
| 2. 貯貸率・貯証率 | 65 |
| 3. 職員一人当たり指標 | 66 |
| 4. 一店舗当たり指標 | 66 |
| V 自己資本の充実の状況 | |
| 1. 自己資本の構成に関する事項 | 67 |
| 2. 自己資本の充実度に関する事項 | 69 |
| 3. 信用リスクに関する事項 | 72 |
| 4. 信用リスク削減手法に関する事項 | 77 |
| 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 | 78 |
| 6. 証券化エクスポージャーに関する事項 | 78 |
| 7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項 | 79 |
| 8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 | 80 |
| 9. 金利リスクに関する事項 | 831 |
| VI 連結情報 | |
| 1. グループの概況 | 85 |
| (1) グループの事業系統図 | |
| (2) 子会社等の状況 | |
| (3) 連結事業概況（令和2年度） | |
| (4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標 | |
| (5) 連結貸借対照表 | |
| (6) 連結損益計算書 | |
| (7) 連結キャッシュ・フロー計算書 | |
| (8) 連結注記表 | |
| (9) 連結剰余金計算書 | |
| (10) 農協法に基づく開示債権 | |
| (11) 連結事業年度の事業別経常収益等 | |
| 2. 連結自己資本の充実の状況 | 114 |
| (1) 自己資本の構成に関する事項 | |
| 3. 財務諸表の正確性等にかかる確認 | 117 |

【役員等の報酬体系】

| | |
|--------|-----|
| 1. 役員図 | 118 |
| 2. 職員等 | 119 |
| 3. その他 | 119 |

【JAの概要】

| | |
|------------------|-----|
| 1. 機構図 | 120 |
| 2. 役員構成（役員一覧） | 121 |
| 3. 会計監査人の名称 | 122 |
| 4. 組合員数 | 122 |
| 5. 組合員組織の状況 | 123 |
| 6. 特定信用事業代理業者の状況 | 124 |
| 7. 地区一覧 | 124 |
| 8. 沿革・あゆみ | 125 |
| 9. 店舗等のご案内 | 126 |

あいさつ

○経済、金融、農業情勢

令和3年度もコロナ禍により、個人消費や企業活動は縮小しておりますが、ワクチン接種も進み、やや感染者も減少傾向にあり回復の兆しが見えております。当組合も農畜産物価格は、天候不順や病害の発生、販促活動の減少などにより農産物次第では大きな影響を受けました。

今後につきましては、更なる感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げていく段階で、ウクライナ情勢に伴う世界経済の動向を注視し、農業資材、原油等の価格高騰についても国、県、JAグループ全体で一致した行動が必要と考えております。

一方、金融情勢に関しましては、日銀はコロナ禍の影響が続く中でも金融システムは安定性を維持しており、総じて金融機関の体力が充実し金融仲介機能は円滑に發揮されています。ただ金融市場では、欧米の金融緩和やウクライナ情勢が意識される中で神経質な動きとなっています。もっとも、金融システムの安定を確保していく観点では、感染症拡大による国内貸出の信用面のリスク、国際金融市场の調整など、グローバルな経済・金融面のショックが波及するリスク、感染症拡大以前からの脆弱性がもたらすリスクを想定しておりますが、様々な分析から感染症再拡大と米国長期金利上昇とともに生じても実体経済と国際金融市场が調整する状況を想定しても相応の頑健性を備えていると評価しております。

また、農業情勢に関しましては、近年、農林水産物・食品の輸出額や農業所得が増加傾向に有り、若者の新規就農が増加するなど、成果が着実に現れてきています。しかし、基幹農業従事者は年々高齢化し、今後一層の減少が見込まれ、農業の持続可能性が懸念される地域が発生する可能性と人口減少に伴う農産物・食品の国内マーケットの縮小、世界の農産物マーケットの動向により我が国の農業を巡る環境は今後も大きく変化をしていくと考えております。更に近年は、大規模な自然災害や家畜疾病の発生、新たな感染症の発生など農業・食品産業への影響が懸念されている中で、今後の規模拡大に向けた輸出の拡大、農業と先端技術を駆使したスマート農業の実践・普及に向けた動きも加速していく様相であります。

この様な環境変化にも、今後も組合員・地域になくてはならないJAであり続けるため、協同の精神の元、自己改革の実践を支える持続可能な経営基盤の確立・強化に取組んで参りますので、一層のご支援ご協力をお願い申し上げます。

○ JAやつしろの基本姿勢

当JAは将来の地域農業を支える「担い手づくり」に取組むと共に、消費者には「安全・安心」な農畜産物の提供を、また組合員の負託に応えるため農協経営改善の取組みを強化し経営の合理化・効率化をすすめ役職員一体となって「組合員のための組合づくり」を目標に事業を展開します。

○ JAやつしろの取組方針

1. 県域一体となった労働力の確保とＩＣＴ技術(コンピューターやネットワーク)等を活用した収量増大と高品位生産の確立と農業生産コストの低減により農業所得の向上を図ります。また、消費者の信頼・ニーズに応えるGAPの取組みを加速させ、食の安心・安全を徹底させた有利販売に取組みます。
2. 新規就農研修生や共同利用組織・集落営農法人への強力な活動支援と地域の特性に応じた特産品作りに取組み、効率的な生産と安定的な産地づくりに取組みます。
3. 「つなぐ」をテーマに農業をつなぎ・次世代につなぐ活動に取組み、地域の中で「ありがとう」と「笑顔」があふれる活動を積極的に展開するJA職員となり、地域の方々から『信頼』されるJAを目指します。
4. 総合事業の強みを活かした自己改革を実現するために、経営の透明性と経営管理の高度化に取組み、組合員と地域住民のニーズに応えられる強固な財務基盤の確立に取組みます。

○ JAやつしろの重要な課題

1. 農業者の所得増大への取組み

當農指導力の強化による高品質・高収量生産に取組むとともに、新規就農も含め多様な担い手の育成・確保に向けた総合的な支援や提案による労働者確保に努めます。

また、出向く活動の実践を通じてJAへの理解促進を図るとともに、販売体制の合理化を進め、JAブランドによる共販の有利性を発揮し、農業者の所得増大と農業生産の拡大に取組みます。

2. 経営運営と組織運営への取組み

部門損益管理を基本とした事業計画の進捗状況を管理し各事業の収益力向上・収支改善を図り、すべての事業の効率的な事業展開と経営の健全化に向けて、経営管理体制の強化に努めます。

また、組織運営については、更なる経営管理態勢（ガバナンス）の徹底に努め、「常例検査」や「総合的な監督指針」に基づく指導・監督の強化を図り、より高度な内部管理態勢を構築するため、引き続き自己改革の実践

に取組みます。

3. 不祥事再発防止への取組み

不祥事の再発防止に向け、コンプライアンス基本方針ならびにコンプライアンス態勢運営要領に則り、業務に関する法令・ルールを主体的に遵守し、具体的実践計画に基づき取組みます。

○ JAグループの取り組み

第27回JA熊本県大会決議に添った取組みを実施

- ① 「農業者の所得増大」及び「農業生産の拡大」の実現
- ② 「地域の活性化」の実現
- ③ 経営基盤等の安定・強化
- ④ 熊本県域JA向けた「めざすJA像」の構築

八代地域農業協同組合
代表理事組合長 山住 昭二

1. 経営理念

1. JAやつしろの目的

J Aやつしろは、組合員に最大の奉仕をすることを目的とし、あわせて地域の活性化と潤いのある古里づくりを目指します。

2. JAやつしろの運営方針

(1) J Aやつしろは、人ととのふれあいを大切に、信頼関係を基礎とした開かれた組織運営を行います。

(2) J Aやつしろは、地域の特性を生かし、地域に貢献する事業展開を行います。

3. JAやつしろの行動指針

(1) J Aやつしろは、常に改革、チャレンジ精神をもって行動します。

(2) J Aやつしろは、新進・創造・国際的視野で知識を広く求め明日に向かって邁進します。

2. 経営方針

◇ 営農・経済事業部門

担い手経営体に出向く体制を整備し、担い手経営体の経営課題に対応した総合事業提案の取り組みを強化し、担い手経営体の経営発展を支え、満足度の向上と事業利用拡大に取組みます。

さらに地域内消費者を中心とした加工・小売業者への販売など直接販売の拡大、G I（地理的表示保護制度）への登録を通じた農畜産物の高付加価値化、生産資材の安定供給、予約注文票による取纏め、解りやすい迅速な情報発信により組合員の所得向上を目指します。これらの取組みを着実に実施するため、経営資源を営農・経済事業部門に重点化し、体制を強化します。

◇ 信用事業部門

組合員・利用者の満足度向上を目的とした事業展開を図り、「農業と地域に貢献できる地域金融機関」として、より「便利」でより「安心」なJAバンクをめざします。この目標の達成に向け、信頼されるJAを徹底的に追求した活動を展開し、収益力の向上と顧客基盤の拡充を図るとともに、事業推進体制の強化に取組みます。

◇ 共済事業部門

J A共済は、地域に根ざした農業協同組合の共済事業として、組合員等利用者一人ひとりのライフサイクルやライフスタイルに応じた「ひと、いえ、くるま」の生活総合保障を提供し、地域における満足度・利用度 NO. 1を目指します。

3. 経営管理体制

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性組織から理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（令和3年度）

◇事業報告

新型コロナウイルス感染症は、農業分野においても大きな影響を及ぼし依然として収束の兆しが見えない状況の中、市場を含む流通団体や各種団体などとWEBによる会議・情報交換、発信を行いながら事業の停滞を防止し、伸長に努めて参りました。

本年度は「JAやつしろ活動総合3ヶ年計画」の最終年度であることから、進捗管理を徹底するとともに、目標達成に向け取組みを強化し、さらなる農業振興と地域に貢献できるJAとして積極的に活動を致しました。

さらに、事業計画の進捗状況を確認しながら、各事業の収益力向上・収支改善及び健全経営による持続可能な経営基盤の拡充に取組みました。

また、組合員・利用者へディスクロージャー誌による情報開示や、ホームページ等での情報提供を充実させ経営の透明性の向上を図りました。

以上の結果として、当組合の財務状況につきましては、自己資本比率は14.15%、不良債権比率は1.32%となり、事業利益は2億4,073万円、経常利益は4億480万円、当期剩余金は2億5,796万円となりました。

主な事業活動と成果については以下のとおりです。

① 信用事業

マイナス金利政策の長期化やデジタルイノベーションの進展によるキャッシュレス化、そしてコロナ禍による「新しい生活様式」への対応など、厳しい環境変化のなか、総合事業の強みを生かし、組合員・利用者に寄り添いながら、ニーズに応じた、提案を行うことで農業融資の伸長や地域経済の活性化に貢献できるように、農業者の所得向上支援や顧客満足度向上への取組みを維持し、貸出体制の充実強化、「集まる」貯金の獲得強化に取組み、また、「移動金融購買店舗車」による顧客基盤・利用者接点の再構築を図りながら、組合員や利用者に信頼されるJAとして、健全経営の確立や経営効率化に取組みました。

貯金では、JAバンク優遇プログラムの導入や非対面取引（個人IB・アプリ、JAカード）を全役職員で取組み、組合員・利用者の利便性向上と満足度向上等を目指しました。また、年金相談会等も継続実施し、年金振込口座獲得推進等で個人貯金の伸長を図り、窓口・涉外対応力向上に取組みました。

貸出では、ニーズに応じた適切な資金対応を行い、農業金融トレーニー等を中心に農業資金・住宅ローン・各種JAバンクローンキャンペーン等による貸出金の伸長に取り組み、また、他部門との連携強化を図りながら、融資シェ

アの維持・拡大に取り組みました。その結果、貯金は定期性貯金が減少しましたが当座性貯金の増加により 103,627 百万円（計画比 104.7%）となり、貸出金は JAバンクローンの伸びにより 27,079 百万円（計画比 102.6%）となりました。

② 共済事業

令和 3 年度は、今次 3 ヶ年計画の最終年度であり、『安心と信頼の“絆”を未来につなぐ～地域のくらしと農業を支える JA共済～』を基本方針と掲げ、「ひと、いえ、くるまの総合保障」の提供を通じて JA共済の事業理念である助け合いの心を地域に広げ、推進活動を展開し、「事業量目標」の達成を目指して将来に渡る安定的な事業基盤の維持拡大に取り組みました。その結果、推進活動実績 631 万ポイント（計画比 87.1%）、短期継続実績 652 万ポイント（計画比 99.1%）となり、推進総合実績は、1,283 万ポイント（計画比 92.8%）となりました。

また、長期共済保有高については、満期・解約および生存型共済（医療、がん、介護 等）の普及により昨年度より 48 億円減少したものの、3,676 億円（計画比 100.2%）となりました。

その結果、昨年よりも保有高が減少したにも拘らず、役職員一丸となっての早期推進と医療共済（生存型）が伸張した事により、共済事業総利益は、6 百万円増の 779 百万円（計画比 107.7%）となりました。

③ 販売事業

水稻については、日照不足・低温など天候不順の影響により、作況指数（熊本県南）95 となりましたが、加工用米・飼料用米の取り扱い集荷量が伸び、昨年より多い 132,244 倍（前年比 112%）の取扱数量となりました。販売高については、単価が昨年度より大きく下回り、100 百万円減の 1,222 百万円（前年比 92.4%）となりました。麦においては、収穫時の天候不良で荷受けが出来ず、販売高で昨年より 9 百万円少ない 15 百万円（前年比 62.3%）と大幅に減少しました。

トマトは、近年に無い黄化葉巻病の蔓延と裂果による商品化率の低下など、年内出荷量も価格も安定せず、全体数量では 31,716 t（前年比 87%）となりました。年明け以降、価格は持ち直したものの数量は回復しませんでした。販売高は 1,220 百万円減の 9,971 百万円（前年比 89.1%）となりました。

ミニトマトは、面積の増加も有りましたが数量は前年並みでした。年明け以降安定した単価が続き、204 百万円増の 3,659 百万円（前年比 105.9%）となりました。

メロンについては、コロナの影響で需要が心配されましたが、前年より 19 百万円少ない 722 百万円（前年比 97.5%）となりました。

イチゴは、定植時の乾燥等の影響により生育が遅れ、年内の出荷量が大幅に少なく、年明け以降も少ない状況が続きました。価格は年内から安定した単価で推移したものの前年より 214 百万円少ない 2,841 百万円（前年比 93%）となりました。

露地野菜は順調な作付けがなされましたが年内の乾燥、年明けの低温等の影響を受け、ブロッコリーをはじめ露地野菜全体的に小玉傾向で生産量も減少ししました。コロナの影響で生姜の販売は低迷しました。馬鈴薯は高単価に支えられ販売高増に繋がりました。露地野菜全体としては 328 百万円減の 3,603 百万円（前年比 91.7%）となりました。

い業は、面積の減少が続いているが、い製品は集荷枚数で約 50.9 万枚（前年比 96%）となりました。価格については、昨年を上回る平均単価で推移し、令和 3 年度の平均単価は 2,040 円（前年比 106%）となりました。い原草においても、集荷量は 316t（前年比 95%）でしたが、平均単価は 316 円/kg（前年比 109%）となり昨年を上回る結果となりました。い業全体では 1,134 百万円（前年比 101%）となりました。

果樹は、梨は生育良好で生産量が増加しました。安定した単価で大幅に販売高が伸び 257 百万円（前年比 146.1%）となりました。柑橘類では、晩白柚は前年より 12 百万円増の、販売高で 188 百万円（前年比 107%）となりました。不知火（デコポン）は、販売高で 133 百万円（前年比 111%）となりました。また、温州みかんは販売高で 41 百万円（前年比 103%）となりました。畜産は肥育数増加により生乳量も増え、販売高で 1,007 百万円（前年比 105.3%）となり、花卉はトルコギキョウを中心に販売も好調を維持し、81 百万円（前年比 123.3%）増の、販売高で 431 百万円でした。受託販売品販売高は、昨年より 1,428 百万円少ない 25,283 百万円（前年対比 94.7%）でした。

買取販売は、直販畠で長引くコロナの影響で展示会等がことごとく中止になりました、注文数が回復せず昨年より 13 百万円少ない 56 百万円（前年比 81.6%）でした。正式な直販係りを任命し、積極的に販促・PRに努めた園芸直販は大幅に販売高を伸ばし、昨年よりも 31 百万円増の 64 百万円（前年比 191.8%）でした。米直販も積極的な販売を行い、計画目標を大幅に上回る 8 百万円（前年比 388%）で、買取販売合計は 128 百万円（前年比 123.4%）となり、受託販売取扱高と合わせた総合計は 25,412 百万円（前年比 94.8%）となりました。

④ 購買事業

生産資材事業の肥料は、前年度コロナ禍事業（高収益次期作支援事業）で腐食酸資材の供給分が減少となり計画対比 99%、飼料は価格高騰により計画対比 134%、農薬は 8 月の長雨で水稻基幹防除ができない圃場が多く発生し計画対比 97% の実績となりました。A 重油は、原油価格高騰により価格は高値で推

移しトマトの加温控えにより数量は前年比 90.7%となりましたが供給高は計画対比 120%となりました。ダンボールは露地野菜及びトマトで選果場を中心に供給され計画対比 99.7%、その他資材においては、施設園芸を中心に出荷資材等の供給が減少し計画対比 96.4%となり生産資材事業では 7,466 百万円（計画対比 102.2%）の実績となりました。

農機事業は、今年度は展示会開催及びい草移植機導入の補助事業等もあり計画対比 122.7%、車輌事業では新車販売は好調でしたが半導体不足による納車遅れ等があり計画対比 91%となり、農機車輌事業では 1,708 百万円（計画対比 117%）の実績となりました。

生活用品事業の油類は、コロナ禍で活動自粛及びハイブリッド車の普及に伴い供給は減少となりましたが価格高騰により計画対比 116.4%、食材は利用者減少により計画比 90.7%、日用雑貨は小規模展示会の開催、学生服販売、共同購入事業が支えとなり計画対比 105%、耐久品についてはコロナ禍の巣籠もり需要が一巡したことで電化製品の販売が抑えられ計画対比 76.7%となり、生活用品事業では 2,146 百万円（計画対比 108.4%）の実績となりました。

その結果、購買事業の供給実績は 11,321 百万円（計画対比 105.4%前年比 106.1%）の実績となりました。

⑤ 指導事業

昨年に引き続き、地域農業再生協議会による「経営所得安定対策」の加入促進を通じて、新たな米政策に対応した加工用米、飼料用米等の新規需要米の推進による水田のフル活用を図り、各種所得補償交付金受給による生産農家の所得安定に努めました。また、全品目の栽培履歴記帳推進及び回収を行い、25 品目 183 点の残留農薬検査を実施しました。また、地域営農組織の法人化支援として集落営農法人の設立にも携わりました。新規就農研修生の受け入れにも積極的に受け入れを行いました。

また、地理的表示（GI）保護制度の認定では、晩白柚、生姜に引き続き、「くまもと塩トマト」の認定を受けました。近年農産物被害が多発する鳥類被害防止対策としてJA役員・行政機関と連携し、「八代地域農産物鳥類被害防止対策連絡協議会」を設立し、「テグス」「レーザーライト」等、各種対策・実証試験を複合的に実施しました。

また、トマト黄化葉巻病対策として、「八代地域緊急病害虫対策会議」と連携し、JA役員を中心に作業部会の体制整備を推進しました。更に、本年度も各種補助事業を積極的におこない、燃油高等対策構築事業として、燃油セーフティネットに取組み、生産コスト削減にも努めて参りました。

5. 農業振興活動

◇農業関係の持続的な取り組み

組合員の「農業所得の増大」と「農業生産の拡大」を図る為に、農業経営の安定と生産基盤強化、産地一体となった安全・安心な農産物作りと土づくりや新技術の導入により持続的・安定的に高品質生産を行い、消費地への安定供給を図りコスト低減と再生産可能な価格の確保に努め、安心で豊かな暮らしの実現を目指します。

また、将来にわたり安定的に地域農業の維持・発展を図るために、担い手の育成確保・核となる中心経営体への総合的な支援、新規就農者等の新たな担い手の確保・定着、農業後継者や女性農業者の経営参画等への支援と農地の集積に努め、さらに、食の安全・安心をはじめ消費地から求められている農畜産物に対し、生産から販売まで一貫した営農体制により効率的に対応し、JAブランドによる共販の有利性並びに多様な販売方法への取組みと、消費地に向けた効果的な情報発信を行い、農業所得の増大と農業生産の拡大を目指します。

さらに、農業が生産コストの上昇、担い手の減少と高齢化等厳しい状況にある中、組合員の農業所得アップを図るために、安定的に高品質生産を行い、消費地への安定供給を図り再生産可能な価格の確保に努め安心で豊かな暮らしの実現を目指さなければなりません。また、営農指導力の強化を図り、多様な担い手の育成・確保と環境に配慮した農業の支援が必要となります。

その為、10年後のるべき姿を踏まえ、新たなる「JA活動総合3ヵ年計画」を作成、達成に向け全力で取組んでまいります。

◇地域密着型金融への取組み

(1) 農業者等の経営支援に関する取組み方針

農業と地域社会に貢献するため、国・県・JA関係機関の政策や取組みと連動し地域密着型金融の推進に取組んでいます。当JAでは農業メインバンク機能強化を目指し、各種プロパー農業資金を提供するとともに、農業近代化や日本農業政策金融公庫資金の取扱いを通じて、農業者の農業経営と生活をサポートし農業者等との関係強化に向け事業を展開しています。

(2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備

農業者の多様なニーズに応えるため、「担い手金融リーダー」を設置し県・市町村・農林中金などと連携し情報収集を図り農業融資機能の強化に努めています。

また、JA内では部門間での情報共有を図るため、TAC等営農・経済部門との連携や地域のニーズに応えることが出来るよう本・支所の融資担当者の農業融資に関する相談対応力強化、農業融資商品の適切な提供など地域の農業者との関係強化・振興するための態勢整備に取組んでいます。

(3) 農山漁村等地域の活性化のための融資をはじめとする支援

1. 農業融資商品の適切な提供・開発
2. 農業融資への利子補給（助成）の実施
3. 担い手のニーズに応えるための取組み

(4) 担い手の経営のライフステージに応じた支援

1. 次世代農業者の育成支援
2. 農商工連携の推進
3. 農業法人とのネットワーク拡大
4. 被災者等への支援
5. 経営不振農家の経営改善支援
6. 金融円滑化の対応状況

(5) 経営の将来性を見極める融資手法をはじめ、担い手に適した資金供給手法の提供

1. 資本供与の取組み
2. 6次産業化の支援
3. 負債整理資金による経営支援
4. 動産担保融資の活用

(6) 農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域育成への貢献

1. 食・農への理解促進
2. 地域活性化への取組み

6. 地域貢献情報

◇社会貢献活動（社会的責任）

- ・学校給食への地元農産物の提供に係る支援
- ・児童・園児との農作業体験
- ・職場体験学習の受入
- ・地域行事への参加
- ・社会福祉協議会等への寄付
- ・各種農業関連イベントや、地域活動への協賛・後援
- ・高齢者福祉活動への取組み
- ・年金相談会の開催
- ・絵や作文及び書道のコンクールを開催
- ・日本赤十字社の献血への積極的参加

◇地域貢献情報

当組合は、八代市・八代郡及び宇城市小川町不知火を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。

- ・地域の活性化に関する取組状況

支所を拠点として、くらしの活動の取組みを強化することにより、組合員と地域住民の交流の「場」と「暮らしやすい地域社会」の実現に向けて取組みます。

1. 支所を拠点とした組合員、地域住民の拠点づくりを進め、JAのファンづくりを実践します。
2. 支所を拠点に生産者による販売会を実施し、「地産地消」「生産者と消費者の交流」を図ります。
3. 「健康寿命100歳プロジェクト」を通じた健康管理活動を展開します。
4. 総合事業を通じて、「住み慣れた地域で安心して暮らせる」生活インフラ機能の充実を図ります。

7. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

[リスク管理基本方針]

組合員・利用者の皆さんに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に総務・審査課を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってます。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーション・リスク管理

オペレーション・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。その対策として、事務手続等を整備するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュ

アル等を整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備えた対策を講じています。

◇法令遵守体制

[コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るために、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

[コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本所各部門・各支所にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等受付窓口を設置しています。

◇金融A D R制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ、チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口：

- ・信用事業 電話：0965-35-6075（月～金 午前9時～午後5時）
- ・共済事業 電話：0965-35-3051（月～金 午前9時～午後5時）

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

熊本県弁護士会 紛争解決センター（電話：096-325-0913）、①の信用事業窓口または一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出下さい。なお、熊本県弁護士会については、各弁護士会に直接紛争解決をお申立ていただくことも可能です。

・共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

（<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>）

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：0120-159-700）

（<https://www.jibai-adr.or.jp/>）

(公財)日弁連交通事故相談センター（電話：0570-078325）

（<https://www.n-tacc.or.jp/>）

(公財)交通事故紛争処理センター（電話：東京本部 03-3346-1756）

（<https://www.jcstad.or.jp/>）

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

（<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>）

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧いただき、上記以外の連絡先については、①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取組んだ結果、令和4年3月末における自己資本比率は、14.15%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

| 項目 | 内容 |
|-------------------|-----------------------|
| 発行主体 | 八代地域農業協同組合 |
| 資本調達手段の種類 | 普通出資 |
| コア資本に係る基礎項目に算入した額 | 4,142百万円（前年度4,214百万円） |

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーション・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

9. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

[信用事業]

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

◇為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取扱が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなどを取り扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

◇手数料一覧

- 内国為替手数料
- 貯金業務に関する手数料
- ATM利用手数料
- 貸出金に関する手数料
- その他の業務手数料（窓口両替、ネットバンク、アンサーサービスなど）

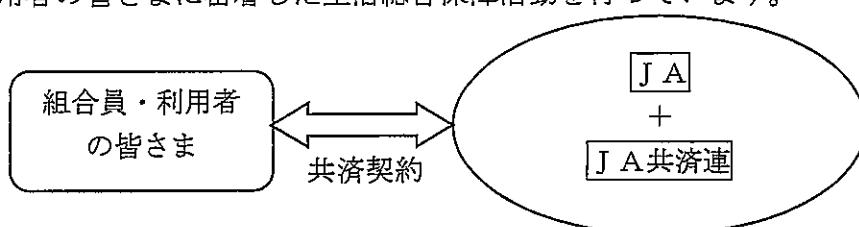
[共済事業]

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を開いています。

◇ J A共済の仕組み

J A共済は、平成17年4月1日から、J AとJ A共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。J AとJ A共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さんに密着した生活総合保障活動を行っています。



J A : J A共済の窓口です。

J A共済連 : J A共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

[農業関連事業]

◇販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、当JA管内において生産された米、野菜、果樹等から特に選りすぐったものを「シンフォニーブランド」として認証しています。また、「地産地消」の取り組みとして、2カ所の直売所で消費者に直接、農家が持ち寄った地元でとれた農産物の提供を行っています。

○主な特産物

トマト：日本一の秋冬トマト生産地である八代平野で栽培され、冬から春にかけて出荷されます。ビニールハウス内に害虫が嫌う黄色灯を灯し、農薬の使用を抑えて栽培した「はちべえトマト」は自然の味がして、おいしいと評判です。

い草：畳表の原材料で11月～12月の寒い時期に植え付けられ、6月中旬～7月末の暑い時期に収穫されます。その「い草」を丁寧に織り上げて畳表になります。

国産畳表の9割近くが、八代地域で生産されています。

◇購買事業

各購買センター・事業所・緑のシンフォニー北部店・ひかわ市場では、農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。米や野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。営農センターで営農指導員が野菜づくりのアドバイスも行っています。

[営農・生活相談事業]

- ◇営農指導相談
- ◇生活改善相談
- ◇健康管理相談
- ◇税務相談
- ◇高齢者福祉活動（ホームヘルパー）

[生活関連事業]

- ◇自動車事業（車輛センター）
- ◇石油（各 J A - S S）8ヶ所
- ◇LPG事業（農協プロパン）
- ◇葬祭事業（やつしろ斎場・やつしろ斎場みなみ）
- ◇宅地等供給事業（宅建センター）
- ◇介護・福祉事業（介護福祉センター・花みづき）
- ◇旅行事業（各支所）9ヶ所

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取組み）

当JAの貯金は、JA銀行独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JA銀行システム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JA銀行会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JA銀行基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JA銀行システム」といいます。

「JA銀行システム」はJA銀行の信頼性を確保する「破綻未然防止システム」とスケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業推進」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JA銀行の健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJA銀行独自の制度です。具体的には、

(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック(モニタリング)を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJA銀行が拠出した「JA銀行支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2021年03月末における残高は1,652億円となっています。

◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JA銀行として商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJA銀行ブランドの確立等の一体的な事業推進の取組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2021年3月末現在で4,522億円となっています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

| 科 目 | 令和2年度 (令和3年3月31日) | 令和3年度 (令和4年3月31日) |
|--------------------|----------------------|----------------------|
| (資 産 の 部) | | |
| 1 信用事業資産 | 101,876,635 | 99,784,505 |
| (1) 現金 | 691,144 | 775,610 |
| (2) 預金 | 68,592,364 | 65,722,498 |
| 系統預金 | 66,812,571 | 64,542,207 |
| 系統外預金 | 1,779,792 | 1,180,291 |
| (3) 有価証券 | 6,003,160 | 6,275,820 |
| 国債 | — | 189,440 |
| 地方債 | 3,669,840 | 3,693,120 |
| 金融債 | — | — |
| 社債 | 2,333,320 | 2,393,260 |
| (4) 貸出金 | 26,663,119 | 27,079,942 |
| (5) その他の信用事業資産 | 74,199 | 65,817 |
| 未収収益 | 68,739 | 59,675 |
| その他の資産 | 5,459 | 6,142 |
| (6) 貸倒引当金 | △ 147,352 | △ 135,182 |
| 2 共済事業資産 | 13,965 | 4,807 |
| (1) 共済貸付金 | — | — |
| (2) 共済未収利息 | — | — |
| (3) その他の共済事業資産 | 13,965 | 4,807 |
| (4) 貸倒引当金 | — | — |
| 3 経済事業資産 | 7,243,982 | 7,431,793 |
| (1) 受取手形 | 40,432 | 38,850 |
| (2) 経済事業未収金 | 2,437,619 | 2,706,810 |
| (3) 経済受託債権 | 1,271,091 | 1,164,740 |
| (4) 棚卸資産 | 733,748 | 775,459 |
| 購買品 | 628,927 | 686,639 |
| 宅地等 | 23,510 | 23,510 |
| 原材料、仕掛品 | 44,342 | 40,808 |
| 販売資材 | 36,265 | 23,666 |
| その他の棚卸資産 | 702 | 835 |
| (5) リース投資資産等 | 1,938,279 | 1,917,674 |
| (6) その他の経済事業資産 | 874,536 | 866,193 |
| (7) 貸倒引当金 | △ 51,726 | △ 37,934 |
| 4 雑資産 | 410,265 | 342,920 |
| 5 固定資産 | 10,393,752 | 10,319,726 |
| (1) 有形固定資産 | 10,358,283 | 10,256,865 |
| 建物 | 7,467,085 | 7,738,226 |
| 機械装置 | 4,407,248 | 4,410,326 |
| 土地 | 5,174,242 | 5,204,817 |
| 建設仮勘定 | 40,889 | 32,803 |
| その他の有形固定資産 | 3,681,587 | 3,695,348 |
| 減価償却累計額 | △ 10,412,770 | △ 10,824,655 |
| (2) 無形固定資産 | 35,468 | 62,860 |
| 6 外部出資 | 7,554,847 | 7,535,598 |
| (1) 外部出資 | 7,554,847 | 7,535,598 |
| 系統出資 | 7,135,810 | 7,135,810 |
| 系統外出資 | 413,037 | 393,788 |
| 子会社等出資 | 6,000 | 6,000 |
| (2) 外部出資等損失引当金 | — | — |
| 7 前払年金費用 | — | — |
| 8 繰延税金資産 | — | — |
| 9 再評価に係る繰延税金資産 | — | — |
| 10 繰延資産 | — | — |
| 資産の部合計 | 127,493,448 | 125,419,349 |

(単位：千円)

| 科 目 | 令和2年度 (令和3年3月31日) | 令和3年度 (令和4年3月31日) |
|----------------------|----------------------|----------------------|
| (負 債 の 部) | | |
| 1 信用事業負債 | 107,527,510 | 106,382,708 |
| (1) 賢金 | 104,488,962 | 103,627,272 |
| (2) 借入金 | 2,688,810 | 2,612,120 |
| (3) その他の信用事業負債 | 349,737 | 143,316 |
| 未払費用 | 42,099 | 27,361 |
| その他の負債 | 307,637 | 115,955 |
| 2 共済事業負債 | 579,238 | 574,447 |
| (1) 共済借入金 | - | - |
| (2) 共済資金 | 311,620 | 308,147 |
| (3) 共済未払利息 | - | - |
| (4) 未経過共済付加収入 | 255,037 | 252,843 |
| (5) 共済未払費用 | 5,507 | 6,466 |
| (6) その他の共済事業負債 | 7,073 | 6,992 |
| 3 経済事業負債 | 4,618,589 | 3,976,502 |
| (1) 経済事業未払金 | 1,708,039 | 1,302,024 |
| (2) 経済受託債務 | 2,156,626 | 1,947,296 |
| (3) その他の経済事業負債 | 753,922 | 754,742 |
| 4 設備借入金 | 1,965,210 | 1,652,310 |
| 5 雜負債 | 226,858 | 272,011 |
| (1) 未払法人税等 | 80,089 | 45,216 |
| (2) 資産除去債務 | - | - |
| (3) その他の負債 | 146,768 | 226,795 |
| 6 諸引当金 | 686,372 | 701,466 |
| (1) 賞与引当金 | 234,300 | 210,277 |
| (2) 退職給付引当金 | 389,813 | 420,878 |
| (3) 役員退職慰労引当金 | 30,512 | 42,751 |
| (4) ポイント引当金 | 31,746 | - |
| 7 繰延税金負債 | 41,301 | 15,925 |
| 8 再評価に係る繰延税金負債 | 796,419 | 783,624 |
| 負債の部合計 | 116,441,499 | 114,358,994 |
| (純 資 産 の 部) | | |
| 1 組合員資本 | 8,631,988 | 8,765,735 |
| (1) 出資金 | 4,214,044 | 4,141,497 |
| (2) 資本準備金 | 725 | 725 |
| (3) 利益剰余金 | 4,537,629 | 4,728,022 |
| 利益準備金 | 1,480,000 | 1,560,000 |
| その他利益剰余金 | 3,057,629 | 3,168,021 |
| 特別積立金 | 1,210,000 | 1,210,000 |
| 信用事業基盤強化積立金 | 200,000 | 200,000 |
| 施設再編整備積立金 | 200,000 | 200,000 |
| 宅地等事業積立金 | 1,450 | 1,451 |
| 経営基盤強化積立金 | 1,060,000 | 1,210,000 |
| 災害等積立金 | | 300,000 |
| 当期未処分剰余金 | 386,179 | 316,571 |
| (うち当期剰余金) | (365,032) | (257,961) |
| (4) 処分未済持分 | △ 120,411 | △ 104,509 |
| 2 評価・換算差額等 | 2,419,960 | 2,294,620 |
| (1) その他有価証券評価差額金 | 435,593 | 343,371 |
| (2) 土地再評価差額金 | 1,984,367 | 1,951,249 |
| 純資産の部合計 | 11,051,948 | 11,060,355 |
| 負債及び純資産の部合計 | 127,493,448 | 125,419,349 |

2. 損益計算書

(単位：千円)

| 科 目 | 令和2年度 自 令和 2年 4月 1日 至 令和 3年 3月31日 | 令和3年度 自 令和 3年 4月 1日 至 令和 4年 3月31日 |
|--------------|---|---|
| 1 事業総利益 | 3,868,995 | 3,849,337 |
| 事業収益 | 15,078,759 | 14,493,326 |
| 事業費用 | 11,209,764 | 10,643,989 |
| (1) 信用事業収益 | 824,754 | 816,916 |
| 資金運用収益 | 772,390 | 767,724 |
| (うち預金利息) | (358,167) | (343,073) |
| (うち有価証券利息) | (70,454) | (67,992) |
| (うち貸出金利息) | (328,276) | (305,304) |
| (うちその他受入利息) | (15,492) | (51,356) |
| 役務取引等収益 | 34,589 | 33,429 |
| その他経常収益 | 17,774 | 15,763 |
| (2) 信用事業費用 | 213,437 | 191,285 |
| 資金調達費用 | 28,277 | 17,507 |
| (うち貯金利息) | (20,740) | (11,663) |
| (うち給付補填備金繰入) | (739) | (896) |
| (うち借入金利息) | (6,705) | (4,793) |
| (うちその他支払利息) | (92) | (155) |
| 役務取引等費用 | 13,628 | 14,247 |
| その他経常費用 | 171,531 | 159,531 |
| (うち貸倒引当金繰入額) | - | - |
| (うち貸倒引当金戻入益) | (△ 15,701) | (△ 12,170) |
| 信用事業総利益 | 611,316 | 625,631 |
| (3) 共済事業収益 | 814,877 | 821,326 |
| 共済付加収入 | 760,868 | 772,040 |
| 共済貸付金利息 | - | - |
| その他の収益 | 54,007 | 49,285 |
| (4) 共済事業費用 | 41,249 | 41,509 |
| 共済借入金利息 | - | - |
| 共済推進費 | 17,499 | 17,145 |
| 共済保全費 | 3,623 | 3,729 |
| その他の費用 | 20,126 | 20,635 |
| (うち貸倒引当金繰入額) | - | - |
| (うち貸倒引当金戻入益) | (0) | - |
| 共済事業総利益 | 773,627 | 779,817 |
| (5) 購買事業収益 | 10,983,247 | 10,410,412 |
| 購買品供給高 | 10,662,826 | 9,988,139 |
| 購買品手数料 | 3,110 | 80,406 |
| 修理サービス料 | 81,470 | 80,186 |
| その他の収益 | 235,839 | 261,681 |
| (6) 購買事業費用 | 9,683,390 | 9,160,151 |
| 購買品供給原価 | 9,490,287 | 8,978,993 |
| 購買品供給費 | 8,224 | 7,099 |
| 修理サービス費 | 58 | 14 |
| その他の費用 | 184,821 | 174,045 |
| (うち貸倒引当金繰入額) | - | - |
| (うち貸倒引当金戻入益) | (△26,227) | (△13,790) |
| (うち貸倒損失) | - | - |
| 購買事業総利益 | 1,299,856 | 1,250,261 |
| (7) 販売事業収益 | 1,061,954 | 1,035,791 |
| 販売品販売高 | 103,877 | 128,313 |
| 販売手数料 | 549,872 | 523,562 |
| 販売出荷獎励金 | 340,931 | 324,530 |
| その他の収益 | 67,272 | 59,385 |
| (8) 販売事業費用 | 382,414 | 394,344 |
| 販売品販売原価 | 91,796 | 116,757 |
| 販売費 | 12,201 | 16,117 |
| 販売出荷獎励金 | 238,492 | 226,813 |
| その他の費用 | 39,923 | 34,657 |
| (うち貸倒引当金繰入額) | - | - |
| (うち貸倒引当金戻入益) | (△493) | (△ 3) |
| (うち貸倒損失) | - | - |
| 販売事業総利益 | 679,539 | 641,447 |

| 科 目 | 令和2年度 自 令和 2年 4月 1日 至 令和 3年 3月31日 | 令和3年度 自 令和 3年 4月 1日 至 令和 4年 3月31日 |
|--------------------|---|---|
| (9) 保管事業収益 | 9,520 | 8,861 |
| (10) 保管事業費用 | 3,801 | 1,264 |
| 保管事業総利益 | 5,718 | 7,597 |
| (11) 加工事業収益 | 150,744 | 140,257 |
| (12) 加工事業費用 | 85,786 | 87,708 |
| 加工事業総利益 | 64,957 | 52,549 |
| (13) 利用事業収益 | 1,142,198 | 1,174,955 |
| (14) 利用事業費用 | 729,782 | 712,365 |
| 利用事業総利益 | 412,416 | 462,590 |
| (15) 宅地等供給事業収益 | 4,646 | 2,281 |
| (16) 宅地等供給事業費用 | 168 | 194 |
| 宅地等供給事業総利益 | 4,478 | 2,086 |
| (17) その他事業収益 | 128,454 | 128,270 |
| (18) その他事業費用 | 38,755 | 35,805 |
| その他事業総利益 | 89,696 | 92,465 |
| (19) 指導事業収入 | 82,308 | 71,313 |
| (20) 指導事業支出 | 154,922 | 136,419 |
| 指導事業收支差額 | △ 72,614 | △ 65,106 |
| 2 事業管理費 | 3,562,050 | 3,608,601 |
| (1) 人件費 | 2,554,633 | 2,540,312 |
| (2) 業務費 | 147,733 | 138,316 |
| (3) 諸税負担金 | 194,591 | 210,069 |
| (4) 施設費 | 661,447 | 717,220 |
| (5) その他事業管理費 | 3,644 | 2,683 |
| 事業利益 | 306,944 | 240,737 |
| 3 事業外収益 | 153,753 | 179,379 |
| (1) 受取雑利息 | 561 | 472 |
| (2) 受取出資配当金 | 114,765 | 114,775 |
| (3) 貸貸料 | 20,504 | 21,891 |
| (4) 償却債権取立益 | - | - |
| (5) 雜収入 | 17,921 | 42,240 |
| 4 事業外費用 | 17,845 | 15,311 |
| (1) 支払雑利息 | 4,677 | 6,078 |
| (2) 寄付金 | 1,059 | 170 |
| (3) 貸倒引当金繰入額 | 650 | - |
| (4) 貸倒引当金戻入益 | △ 741 | △ 230 |
| (5) 外部出資等損失引当金繰入 | - | - |
| (6) 外部出資等損失引当金戻入益 | △ 741 | - |
| (7) 雜損失 | 12,198 | 9,294 |
| 経常利益 | 442,853 | 404,804 |
| 5 特別利益 | 641,096 | 405,477 |
| (1) 固定資産処分益 | 27,364 | 27 |
| (2) 一般補助金 | 551,741 | 405,450 |
| (3) その他の特別利益 | 61,989 | - |
| 6 特別損失 | 631,114 | 479,371 |
| (1) 固定資産処分損 | - | 1,981 |
| (2) 固定資産圧縮損 | 551,741 | 405,450 |
| (3) 減損損失 | 63,545 | 71,940 |
| (4) 金融商品取引責任準備金繰入額 | - | - |
| (5) その他の特別損失 | 12,369 | - |
| 税引前当期利益 | 452,835 | 330,911 |
| 法人税・住民税及び事業税 | 90,437 | 75,908 |
| 過年度法人税等 | - | - |
| 法人税等調整額 | △ 2,633 | △ 2,958 |
| 法人税等合計 | 87,803 | 72,949 |
| 当期剰余金 | 365,032 | 257,961 |
| 当期首繰越剰余金 | 14,705 | 25,316 |
| 会計方針による累積的影響額 | - | 176 |
| 追溯及後期首繰越剰余金 | - | 25,491 |
| 土地再評価差額金取崩額 | 6,441 | 33,118 |
| 施設再編整備積立金取崩額 | - | - |
| 当期末処分剰余金 | 386,179 | 316,571 |

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

3. 注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりです。

- ① 満期保有目的の債券 : 償却原価法（定額法）
- ② 子会社株式 : 移動平均法による原価法
- ③ その他有価証券

- ・ 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・ 市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は次のとおりです。

- ① 購買品（数量管理品）については、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ② 購買品（売価管理品）については、売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ③ 宅地等（販売用不動産）については、個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ④ 原材料、仕掛品については、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ⑤ 販売資材については、主に個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

自社利用のソフトウェア 5年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した額をⅢ分類債権とし、そのⅢ分類債権額からキャッシュ・フローによる今後の回収見積り額を控除した予想損失額を、個別貸倒引当金として計上しています。

なお、債権残高が3,000万円以下の債務者については、貸倒実績率に基づく予想損失率をⅢ分類債権額に乘じた予想損失額を、個別貸倒引当金として計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額の見積りにあたっては、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を算出し、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、「資産査定要領」及び「資産査定事務要領」に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日改正）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販

売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点での収益を認識しております。

③ 保管事業

組合員が生産した米麦等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

④ 利用事業

カントリーエレベーター・共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点での収益を認識しております。

⑤ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修を提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点での収益を認識しております。

⑥ その他の事業

上記記載の事業のほか、加工事業、宅地等供給事業、イ業市場事業の履行義務は、販売品の引渡しで充足することから、当該時点での収益を認識しております。また、介護福祉事業の履行義務は、サービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点での収益を認識しております。

5. リース取引の処理方法

ハウスリース事業の年間のリース料は、リース投資資産と利息相当額の合計額とし、当該利息相当額の各期への配分は利息法を採用しております。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

計算書類等に係る事項の金額で、千円単位をもって表示したものについては、記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、合計が合わない場合があります。また、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

8. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

農業協同組合法施行規則にしたがい、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部取引を控除した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

II 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識基準の適用による会計方針の変更

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することいたしました。

収益認識基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりです。

① 収益の計上時期の変更

販売事業の一部の取引において、従来は、販売代金の精算処理が完了した時点で収益を認識していましたが、販売品の引き渡し時点で収益を認識する方法に変更しております。

② 代理人取引に係る総額から純額への損益計算書表示の変更

購買事業において、利用者等に代わって財又はサービスの調達の手配を代理人として行う取引については、従来、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先(仕入先)に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

③ 米の共同計算の収益計上の変更

販売事業の米麦等の共同計算において、従来は、年度内に集荷した数量等に基づいて収益を認識していましたが、引き渡しが完了した数量に基づいて収益を認識する方法に変更しております。

④ LPGガス供給事業における収益計上基準の変更

LPGガスの供給に関して、従来は、毎月の検針日における利用者等の使用量に基づいて収益を認識していましたが、決算月においては、検針日から決算日までに生じた収益を合理的に見積もつて認識する方法に変更しております。

なお、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、利益剰余金の当期首残高は、175,765円増加しております。また、当事業年度の事業収益が1,251,284,953円、事業費用が1,250,107,188円、事業利益、経常利益、及び税引前当期利益が1,177,765円それぞれ減少しております。

(2) 時価の算定に関する会計基準の適用による会計方針の変更

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基

準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定期会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

III. 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 134,801,056円（繰延税金負債との相殺前）

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 71,939,713円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、経営計画を基礎として、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

IV 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

国（又は県市町村）の補助金等の受入により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、5,445,903,738円であり、その内訳は次のとおりです。

| | |
|-------|----------------|
| 建物 | 1,277,147,100円 |
| 構築物 | 2,200,975,000円 |
| 機械・装置 | 1,959,146,900円 |
| 車両運搬具 | 1,575,000円 |
| 器具備品 | 7,059,738円 |

2. 担保に供している資産

次の資産は、設備借入金1,652,310,000円の担保に供しています。

有価証券 2,100,000,000円

担保として提供している資産は、次のとおりです。

定期貯金 2,700,000,000円（為替決済口座）

定期貯金 2,500,000,000円（日銀被災地金融機関向け貸出用）

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額は、6,257,747円です。

子会社等に対する金銭債務の総額は、88,126,892円です。

4. 役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額は、171,365,207円です。

5. リスク管理債権の額

債権のうち、リスク管理債権の総額は、332,915,028円で、内訳は次のとおりです。

なお、次に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

| | |
|--------------------|--------------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 74,566,738円 |
| 危険債権額 | 249,792,290円 |
| 三月以上延滞債権額 | 8,556,000円 |
| 貸出条件緩和債権額 | 0円 |

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

注2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）

注3) 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（注1及び注2に掲げるものを除く）

注4) 貸出条件緩和債権額

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1、注2及び注3に掲げるものを除く）

6. 土地の再評価に関する事項

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価を行った年月日：平成11年3月31日
- ・再評価の方法：地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に基づく再評価
- ・再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額：1,546,879,924円

V 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引額

子会社等との事業取引による取引高の総額

| | |
|--------------------|--------------|
| (1) 子会社との取引による収益総額 | 20,953,081円 |
| うち事業取引高 | 4,676,899円 |
| うち事業取引以外の取引高 | 16,276,182円 |
| (2) 子会社との取引による費用総額 | 166,728,192円 |
| うち事業取引高 | 129,435,238円 |
| うち事業取引以外の取引高 | 37,292,954円 |

2. 減損損失を認識した資産の概要等

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグレーピングを実施した結果、営業店舗については支所・事業所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグレーピングの最小単位としています。

また共用資産として認識しているものは次のとおりです。

（JA全体にかかる共用資産）

本所、営農センター、農機具センター、共同倉庫、選果場、カントリー等

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

| 場所 | 用途 | 種類 | 備考 |
|---------|-------|---------|---------|
| 東陽SS | 営業用店舗 | 土地、建物他 | |
| ばんぺいゆSS | 営業用店舗 | 土地 | |
| 車両センター | 営業用店舗 | 建物、機械装置 | |
| ひかわ市場 | 営業用店舗 | 土地 | |
| 日奈久資材倉庫 | 賃貸不動産 | 土地・建物他 | 業務外固定資産 |
| 南部集荷所 | 賃貸不動産 | 土地・建物他 | 業務外固定資産 |
| 松求麻支所 | 賃貸不動産 | 土地 | 業務外固定資産 |
| 日奈久支所 | 遊休資産 | 土地 | 業務外固定資産 |

(2) 減損損失の認識に至った経緯

東陽SS、ばんぺいゆSS、車両センターは当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該差額を減損損失として認識しました。

ひかわ市場、松求麻支所及び日奈久支所は土地の時価が著しく下落しており減損の兆候に該当したことで、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該差額を減損損失として認識しました。

また、賃貸不動産である日奈久資材倉庫、南部集荷所も建物の老朽化と土地の時価の下落傾向が顕著であるため帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該差額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と固定資産の種類毎の減損損失の内訳

| 場所 | 金額 | 価額(内訳) |
|---------|-------------|---|
| 東陽SS | 587,509円 | (土地394,263円、建物31,489円、構築物142,502円、その他19,255円) |
| ばんぺいゆSS | 30,025,060円 | (土地30,025,060円) |
| 車両センター | 930,473円 | (建物278,999円、機械装置651,474円) |
| ひかわ市場 | 510,157円 | (土地510,157円) |
| 日奈久資材倉庫 | 16,648,000円 | (土地14,480,919円、建物2,045,515円、構築物121,566円) |
| 南部集荷所 | 22,408,000円 | (土地21,995,398円、建物300,923円、構築物111,679円) |
| 松求麻支所 | 595,000円 | (土地595,000円) |
| 日奈久支所 | 235,514円 | (土地235,514円) |
| 合計 | 71,939,713円 | (土地68,236,311円、建物2,656,926円、構築物、375,747円、機械装置651,474円、その他19,255円) |

(4) 回収可能価額の算定方法

- 営業用店舗(東陽SS、ばんぺいゆSS、車両センター、ひかわ市場)、及び遊休資産(日奈久支所)の回収可能価額は、正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

- ・賃貸不動産（日奈久資材倉庫、南部集荷所、松求麻支所）の回収可能額は、使用価値を採用しており、適用した割引率は3%です。

VI 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫などへ預けているほか、国債や地方債及び社債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当事業年度末における貸出金のうち、19.1%は農業に対するものであり、当該農業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、設備投資の一環として借り入れた農林中央金庫からの借入金です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本所に総務部 総務・審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門

が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が18,388,783円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件に係る未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等については、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：円)

| | 貸借対照表 計上額(①) | 時価(②) | 差額(②-①) |
|-----------|-----------------|-----------------|-------------|
| 預金 | 65,722,498,263 | 65,723,626,863 | 1,128,600 |
| 有価証券 | 6,275,820,000 | 6,275,820,000 | — |
| その他有価証券 | 6,275,820,000 | 6,275,820,000 | — |
| 貸出金 | 27,079,941,604 | | |
| 貸倒引当金(*1) | △135,182,490 | | |
| 貸倒引当金控除後 | 26,944,759,114 | 27,229,856,317 | 285,097,203 |
| 経済事業未収金 | 2,706,810,220 | | |
| 貸倒引当金(*2) | △37,933,632 | | |
| 貸倒引当金控除後 | 2,668,876,588 | 2,668,876,588 | — |
| 経済受託債権 | 1,164,739,802 | 1,164,739,802 | |
| リース投資資産等 | 1,917,674,558 | 1,922,188,502 | 4,513,944 |
| 資産計 | 104,694,368,325 | 104,985,108,072 | 290,739,747 |
| 貯金 | 103,627,272,495 | 103,619,808,487 | △7,464,008 |
| 借入金 | 2,612,119,885 | 2,625,126,643 | 13,006,758 |
| 経済事業未払金 | 1,302,023,667 | 1,302,023,667 | — |
| 経済受託債務 | 1,947,296,327 | 1,947,296,327 | — |
| 設備借入金 | 1,652,310,000 | 1,652,310,000 | — |
| 負債計 | 111,141,022,374 | 111,146,565,124 | 5,542,750 |

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下、「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS で割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

⑤ 経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

⑥ リース投資資産

リース投資資産の時価は、リース受取料の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金及び設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

④ 経済受託債務

経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：円)

| 貸借対照表計上額 | |
|----------|---------------|
| 外部出資(*1) | 7,535,598,302 |

(*1) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-------------------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------------|
| 預金 | 65,722,498 | | | | | |
| 有価証券 | | | | | | 5,800,000 |
| その他有価証券のうち満期があるもの | | | | | | |
| 貸出金(*1,2) | 2,882,318 | 2,002,939 | 1,801,545 | 1,438,974 | 1,307,398 | 17,467,119 |
| 経済事業未収金(*3) | 2,586,054 | | | | | |
| 合計 | 71,190,870 | 2,002,939 | 1,801,545 | 1,438,974 | 1,307,398 | 23,267,119 |

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 242,031 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 179,127 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 120,756 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|--------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------|
| 貯金(*1) | 93,753,787 | 4,216,372 | 3,627,089 | 980,653 | 746,600 | 302,769 |
| 借入金 | 1,751,943 | 115,967 | 108,194 | 102,545 | 95,066 | 438,401 |
| 設備借入金 | 312,900 | 312,900 | 312,900 | 278,900 | 277,910 | 156,800 |
| 合計 | 95,818,630 | 4,645,239 | 4,048,183 | 1,362,098 | 1,119,576 | 897,970 |

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VII 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項

有価証券の時価、評価差額に関する事項は、次のとおりです。

① その他有価証券で時価のあるもの

(単位：円)

| 種類 | 貸借対照表 計上額① | 取得原価又は 償却原価② | 差額(①-②) |
|------------------------------------|---------------|-----------------|---------------|
| 貸借対照表計上額が取 得原価又は償却原価を 超えるもの | 国債 | 0 | 0 |
| | 地方債 | 3,505,140,000 | 3,200,837,954 |
| | 社債 | 2,293,740,000 | 2,100,000,000 |
| | 小計 | 5,798,880,000 | 5,300,837,954 |
| 貸借対照表計上額が取 得原価又は償却原価を 超えないもの | 国債 | 189,440,000 | 200,000,000 |
| | 地方債 | 187,980,000 | 199,927,243 |
| | 社債 | 99,520,000 | 100,326,796 |
| | 小計 | 476,940,000 | 500,254,039 |
| 合計 | 6,275,820,000 | 5,801,091,993 | 474,728,007 |

なお、上記の差額から繰延税金負債 131,357,240 円を差し引いた額 343,370,767 円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

VIII 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。またこの制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度並びに(一財)全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済金制度を採用しています。退職金共済制度の積立額は 1,067,522,547 円です。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|----------------|-----------------|
| ① 期首における退職給付債務 | 1,601,252,099 円 |
| ・勤務費用 | 44,369,241 円 |
| ・利息費用 | 10,248,013 円 |
| ・数理計算上の差異の発生額 | △22,096,951 円 |
| ・退職給付の支払額 | △82,848,550 円 |
| ・過去勤務費用の発生額 | △55,761,027 円 |
| ② 期末における退職給付債務 | 1,495,162,825 円 |

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|-----------------|--------------------|
| ① 期首における年金資産 | 1, 029, 663, 066 円 |
| ・期待運用収益 | 12, 150, 024 円 |
| ・数理計算上の差異の発生額 | △421, 423 円 |
| ・確定給付型年金制度への拠出金 | 45, 504, 180 円 |
| ・退職給付の支払額 | △73, 321, 801 円 |

② 期末における年金資産 1, 013, 574, 046 円

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

| | |
|--------------|---------------------|
| ①退職給付債務 | 1, 495, 162, 825 円 |
| ②確定給付型年金制度 | △1, 013, 574, 046 円 |
| ③未積立退職給付債務 | 481, 588, 779 円 |
| ④未認識過去勤務費用 | 54, 782, 251 円 |
| ⑤未認識数理計算上の差異 | △115, 493, 254 円 |
| ⑥貸借対照表計上額純額 | 420, 877, 776 円 |
| ⑦退職給付引当金 | 420, 877, 776 円 |

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | |
|-----------------|-----------------|
| ①勤務費用 | 44, 369, 241 円 |
| ②利息費用 | 10, 248, 013 円 |
| ③期待運用収益 | △12, 150, 024 円 |
| ④数理計算上の差異の費用処理額 | 42, 432, 525 円 |
| ⑤過去勤務債務の費用処理額 | 1, 195, 550 円 |
| 小計 | 86, 095, 305 円 |
| ⑥特定退職金共済制度への拠出金 | 82, 348, 900 円 |
| 合計 | 168, 444, 205 円 |

6. 年金資産の主な内訳

年金資産の主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

一般勘定 100%

7. 長期期待運用收益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しています。

8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

| | |
|------------|-------|
| ①割引率 | 0.64% |
| ②長期期待運用收益率 | 1.18% |

9. 特例業務負担金

人件費（福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した

特例業務負担金 29,588,127円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、316,045千円となっています。

IX 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

【繰延税金資産】

| | |
|--------------|---------------|
| 貸倒引当金 | 23,161,710円 |
| 賞与引当金 | 58,183,703円 |
| 退職給付引当金 | 116,456,881円 |
| 役員退職慰労引当金 | 11,829,205円 |
| 未収利息未計上 | 64,301,441円 |
| 固定資産減損損失 | 81,725,722円 |
| 未払事業税 | 4,063,367円 |
| その他 | 34,881,221円 |
| 繰延税金資産 小計 | 394,603,250円 |
| 評価性引当額 | △259,802,194円 |
| 繰延税金資産合計 (A) | 134,801,056円 |

【繰延税金負債】

| | |
|---------------------|---------------|
| その他有価証券評価差額金 | △131,357,240円 |
| 事業分量配当金 | △19,369,000円 |
| 繰延税金負債合計 (B) | △150,726,240円 |
| 繰延税金負債の純額 (A) + (B) | △15,925,184円 |

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

| | |
|-----------------------|--------|
| 法定実効税率 | 27.67% |
| (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 2.51% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △4.82% |
| 事業分量配当金等永久に損金に算入された項目 | △5.02% |
| 住民税均等割額 | 0.93% |
| 評価性引当額の増減 | 2.25% |
| その他 | △1.47% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 22.05% |

X 収益認識に関する注記（施行規則第133条）

重要な会計方針に係る事項に関する注記「4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

4. 剰余金処分計算書

(単位：円)

| 科 目 | 令和2年度 | 令和3年度 |
|--------------|---------------|---------------|
| 1. 当期未処分剰余金 | 386,179,196 | 316,570,822 |
| 2. 任意積立金取崩額 | | 1,210,000,000 |
| 特別積立金 | | 1,210,000,000 |
| 3. 剰余金処分額 | 360,863,495 | 1,480,203,585 |
| (1) 利益準備金 | 80,000,000 | 70,000,000 |
| (2) 任意積立金 | 180,000,000 | 1,310,000,000 |
| 目的積立金 | 180,000,000 | 1,310,000,000 |
| (経営基盤強化積立金) | (150,000,000) | (100,000,000) |
| (施設再編線整備積立金) | | (300,000,000) |
| (災害等積立金) | (30,000,000) | (10,000,000) |
| (固定資産減損積立金) | | (900,000,000) |
| (3) 出資配当金 | 40,863,495 | 30,203,585 |
| 普通出資に対する配当金 | 40,863,495 | 30,203,585 |
| (4) 事業分量配当金 | 60,000,000 | 70,000,000 |
| 3. 次期繰越剰余金 | 25,315,701 | 46,367,237 |

(注) 1. 普通出資に対する配当金の割合は、次のとおりです。

令和 2年度 1.0%

令和 3年度 0.75%

2. 事業分量配当金の基準は、次のとおりです。

令和 2年度 購買事業(生産資材供給高)に対して0.97% (分配金額60,000,000)

令和 3年度 購買事業(生産資材供給高)に対して0.78% (分配金額50,000,000)

令和 3年度 販売事業(販売高)に対して0.07% (分配金額20,000,000)

3. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

令和 2年度・令和 3年度

①種類 イ、経営基盤強化積立金

②積立目的 イ、農協の経営基盤の強化に備えるための積立

③積立目標額 イ、15億円

④取崩基準 イ、必要な経費が発生した場合に理事会の承認を得て取り崩す
ものとする

令和 2年度・令和 3年度

①種類 ロ、施設再編積立金

②積立目的 ロ、自然災害やコロナ感染対策等による多額の経費支出に備える
ための積立

③積立目標額 ロ、5億円

④取崩基準 ロ、必要な経費が発生した場合に理事会の承認を得て取り崩す

令和 2年度・令和 3年度

①種類 ハ、災害等積立金

②積立目的 ハ、自然災害やコロナ感染対策等による多額の経費支出に備え
るための積立

③積立目標額 ハ、1億円

④取崩基準 ハ、必要な経費が発生した場合に理事会の承認を得て取り崩す

令和 3年度

①種類 ニ、固定資産減損積立金

②積立目的 ニ、将来の固定資産の減損処理及び処分等に備えるための積立

③積立目標額 ニ、10億円

④取崩基準 ニ、必要な経費が発生した場合に理事会の承認を得て取り崩す

4. 次期繰越剰余金には、當農指導、教育、生活・文化改善の事業の費用に充てるため
の繰越額が含まれています。

令和 2年度 18,700千円

令和 3年度 15,000千円

5. 部門別損益計算書（令和3年度）

(単位：千円)

| 区分 | 計 | 信用事業 | 共済事業 | 農業関連事業 | 生活その他事業 | 営農指導事業 | 共通管理費等 |
|------------------------------|-------------|-----------|-----------|------------|-----------|-----------|-------------|
| 事業収益 ① | 14,610,384 | 816,916 | 821,326 | 10,300,408 | 2,601,323 | 70,411 | |
| 事業費用 ② | 10,761,047 | 191,285 | 41,509 | 8,342,822 | 2,050,412 | 135,019 | |
| 事業総利益 ③ (①-②) | 3,849,337 | 625,631 | 779,817 | 1,957,586 | 550,911 | △ 64,608 | |
| 事業管理費 ④ | 3,608,600 | 502,461 | 561,630 | 1,630,845 | 670,429 | 243,237 | |
| （うち減価償却費） ⑤ | (511,386) | (21,684) | (8,024) | (398,387) | (70,676) | (12,615) | |
| （うち人件費） ⑥ | (2,540,312) | (408,314) | (495,716) | (950,066) | (483,221) | (202,995) | |
| ※うち共通管理費 ⑥ | | 96,969 | 97,518 | 383,733 | 133,621 | 28,228 | △ 740,069 |
| （うち減価償却費） ⑦ | | (6,878) | (6,917) | (27,217) | (9,477) | (2,001) | (△ 52,490) |
| （うち人件費） ⑦ | | (43,011) | (43,254) | (170,206) | (59,268) | (12,520) | (△ 328,259) |
| 事業利益 ⑧ (③-④) | 240,736 | 123,170 | 218,187 | 326,741 | △ 119,518 | △ 307,845 | |
| 事業外収益 ⑨ | 179,378 | 19,174 | 45,177 | 81,978 | 27,429 | 5,620 | |
| ※うち共通分 ⑩ | | 19,151 | 19,260 | 75,787 | 26,390 | 5,575 | △ 146,163 |
| 事業外費用 ⑪ | 15,311 | 1,345 | 1,342 | 10,397 | 1,839 | 388 | |
| ※うち共通分 ⑫ | | 1,335 | 1,342 | 5,281 | 1,839 | 388 | △ 10,185 |
| 経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪) | 404,802 | 141,000 | 262,022 | 398,322 | △ 93,928 | △ 302,614 | |
| 特別利益 ⑭ | 405,477 | 0 | 27 | 405,450 | 0 | 0 | |
| ※うち共通分 ⑮ | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 特別損失 ⑯ | 479,370 | 9,930 | 9,479 | 444,228 | 12,989 | 2,744 | |
| ※うち共通分 ⑰ | | 9,426 | 9,479 | 37,302 | 12,989 | 2,744 | △ 71,940 |
| 税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯) | 330,910 | 131,070 | 252,570 | 359,545 | △ 106,917 | △ 305,358 | |
| 営農指導事業分配賦額 ⑲ | | 62,575 | 68,590 | 114,533 | 59,660 | △ 305,358 | |
| 営農指導事業分配賦後税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲) | 330,910 | 68,495 | 183,980 | 245,012 | △ 166,577 | | |

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直接課すことのできない部分です。

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1) 共通管理費等

(職員数割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)

3

(2) 営農指導事業

(均等割+事業総利益割)

2

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

(単位：%)

| 区分 | 信用事業 | 共済事業 | 農業関連事業 | 生活その他事業 | 営農指導事業 | 計 |
|--------|------|------|--------|---------|--------|------|
| 共通管理費等 | 13% | 13% | 52% | 18% | 4% | 100% |
| 営農指導事業 | 20% | 22% | 39% | 19% | | 100% |

6. 会計監査人の監査

令和3年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

| 項目 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
|---------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 経常収益（事業収益） | 16,210,939 | 15,706,651 | 15,561,128 | 15,202,706 | 14,610,383 |
| 信用事業収益 | 917,097 | 922,295 | 884,064 | 824,754 | 816,916 |
| 共済事業収益 | 937,625 | 901,773 | 852,664 | 814,877 | 821,326 |
| 農業関連事業収益 | 11,070,625 | 10,571,415 | 10,804,497 | 10,947,856 | 10,300,407 |
| その他事業収益 | 3,285,590 | 3,311,168 | 2,958,662 | 2,615,219 | 2,671,734 |
| 経常利益 | 374,149 | 303,314 | 449,265 | 442,853 | 404,804 |
| 当期剰余金 | 305,986 | 208,089 | 263,611 | 365,032 | 257,961 |
| 出資金 (出資口数) | 4,414,679 (4,414,679) | 4,354,661 (4,354,661) | 4,282,227 (4,282,227) | 4,214,044 (4,214,044) | 4,141,497 (4,141,497) |
| 純資産額 | 10,669,460 | 10,818,385 | 10,847,531 | 11,051,948 | 11,060,355 |
| 総資産額 | 119,363,751 | 119,683,936 | 120,943,753 | 127,493,448 | 125,419,349 |
| 貯金等残高 | 98,665,149 | 98,582,053 | 99,065,452 | 104,488,962 | 103,627,272 |
| 貸出金残高 | 24,419,615 | 27,107,241 | 27,045,175 | 26,663,119 | 27,079,942 |
| 有価証券残高 | 7,104,620 | 6,625,300 | 6,233,330 | 6,003,160 | 6,275,820 |
| 剰余金配当金額 | 82,105 | 83,180 | 70,786 | 100,863 | 100,203 |
| 出資配当額 | 43,105 | 21,180 | 20,786 | 40,863 | 30,203 |
| 事業利用分量配当額 | 39,000 | 62,000 | 50,000 | 60,000 | 70,000 |
| 職員数 | 480 | 469 | 456 | 472 | 461 |
| 単体自己資本比率 | 15.51 | 14.12 | 14.33 | 14.15 | 14.15 |

(注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 信託業務の取り扱いは行っていません。

4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

| 項目 | 令和2年度 | 令和3年度 | 増 減 |
|--------------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 資金運用収支 | 744,113 | 750,217 | 6,104 |
| 役務取引等収支 | 20,961 | 19,182 | △ 1,779 |
| その他信用事業収支 | △ 153,757 | △ 143,768 | 9,989 |
| 信用事業粗利益 (信用事業粗利益率) | 611,316 (0.63) | 625,631 (0.63) | 14,315 (0.00) |
| 事業粗利益 (事業粗利益率) | 3,868,995 (2.89) | 3,849,337 (2.81) | △ 19,658 (0.07) |
| 事業純益 | | 145,161 | |
| 実質事業純益 | | 240,736 | |
| コア事業純益 | | 240,736 | |
| コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。) | | 172,744 | |

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

| 項目 | 令和 2年度 | | | 令和 3年度 | | |
|-----------|-------------|---------|------|-------------|---------|------|
| | 平均残高 | 利 息 | 利 回 | 平均残高 | 利 息 | 利 回 |
| 資金運用勘定 | 96,170,029 | 756,897 | 0.79 | 98,901,474 | 716,369 | 0.72 |
| うち預金 | 63,442,550 | 358,167 | 0.56 | 66,318,596 | 343,073 | 0.52 |
| うち有価証券 | 5,633,256 | 70,454 | 1.25 | 5,546,677 | 67,992 | 1.23 |
| うち貸出金 | 27,094,223 | 328,276 | 1.21 | 27,036,201 | 305,304 | 1.13 |
| 資金調達勘定 | 104,794,412 | 28,184 | 0.03 | 106,873,927 | 17,352 | 0.02 |
| うち貯金・定期積金 | 102,025,602 | 21,479 | 0.02 | 104,247,786 | 12,559 | 0.01 |
| うち借入金 | 2,768,810 | 6,705 | 0.24 | 2,626,141 | 4,793 | 0.18 |
| 総資金利ざや | — | — | 0.36 | — | — | 0.33 |

(注)

1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回り+経費率）
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中央金庫からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

| 項目 | 令和 2年度増減額 | 令和 3年度増減額 |
|-----------|-----------|-----------|
| 受取利息 | △ 58,425 | △ 40,528 |
| うち預金 | 12,408 | △ 15,094 |
| うち有価証券 | △ 1,789 | △ 2,462 |
| うち貸出金 | △ 69,044 | △ 22,972 |
| 支払利息 | △ 22,559 | △ 10,832 |
| うち貯金・定期積金 | △ 19,325 | △ 8,920 |
| うち借入金 | △ 3,234 | △ 1,912 |
| 差し引き | △ 35,866 | △ 29,696 |

(注)

1. 増減額は前年度対比です。
2. 受取利息の預金には、農林中央金庫からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

III 事業の概況

1. 信用事業

(1) 賢金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

| 種類 | 令和2年度 | | 令和3年度 | | 増減 |
|--------|-------------|---------|-------------|---------|-------------|
| 流動性貯金 | 52,121,630 | (51.1) | 56,580,512 | (54.3) | 4,458,882 |
| 定期性貯金 | 49,883,236 | (48.9) | 47,645,490 | (45.7) | △ 2,237,746 |
| その他の貯金 | 20,736 | (0.0) | 21,783 | (0.0) | 1,047 |
| 合計 | 102,025,602 | (100.0) | 104,247,785 | (100.0) | 2,222,183 |

(注)

1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：千円、%)

| 種類 | 令和2年度 | | 令和3年度 | | 増減 |
|----------|------------|---------|------------|---------|-------------|
| 定期貯金 | 47,572,261 | (100.0) | 44,612,934 | (100.0) | △ 2,959,327 |
| うち固定金利定期 | 47,561,906 | (100.0) | 44,602,579 | (100.0) | △ 2,959,327 |
| うち変動金利定期 | 10,355 | (0.0) | 10,355 | (0.0) | 0 |

(注)

1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

| 種類 | 令和2年度 | 令和3年度 | 増減 |
|--------|------------|------------|-----------|
| 手形貸付 | 317,651 | 415,581 | 97,930 |
| 証書貸付 | 24,928,502 | 24,819,593 | △ 108,909 |
| 当座貸越 | 310,069 | 263,027 | △ 47,042 |
| 金融機関貸付 | 1,538,000 | 1,538,000 | 0 |
| 合計 | 27,094,223 | 27,036,201 | △ 58,022 |

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円、%)

| 種類 | 令和2年度 | 令和3年度 | 増減 |
|--------|--------------------|--------------------|-------------|
| 固定金利貸出 | 13,225,736 (49.6) | 12,021,403 (44.4) | △ 1,204,333 |
| 変動金利貸出 | 13,437,383 (50.4) | 15,058,539 (55.6) | 1,621,156 |
| 合計 | 26,663,119 (100.0) | 27,079,942 (100.0) | 416,823 |

(注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

| 種類 | 令和2年度 | 令和3年度 | 増減 |
|------------|------------|------------|-----------|
| 貯金・定期積金等 | 214,989 | 251,843 | 36,854 |
| 不動産 | 350,344 | 277,743 | △ 72,601 |
| その他担保物 | 221,207 | 176,224 | △ 44,983 |
| 小計 | 786,540 | 705,810 | △ 80,730 |
| 農業信用基金協会保証 | 17,203,675 | 18,568,587 | 1,364,912 |
| その他保証 | 464,906 | 458,430 | △ 6,476 |
| 小計 | 17,668,581 | 19,027,017 | 1,358,436 |
| 信用(無担保) | 8,207,998 | 7,347,115 | △ 860,883 |
| 合計 | 26,663,119 | 27,079,942 | 416,823 |

④ 債務保証見返り額の担保別内訳残高

(単位：千円)

| 種類 | 令和2年度 | 令和3年度 | 増減 |
|------------|-------|-------|----|
| 貯金・定期積金等 | - | - | - |
| 不動産 | - | - | - |
| その他担保物 | - | - | - |
| 小計 | - | - | - |
| 農業信用基金協会保証 | - | - | - |
| その他保証 | - | - | - |
| 小計 | - | - | - |
| 信用(無担保) | - | - | - |
| 合計 | - | - | - |

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：千円、%)

| 種類 | 令和2年度 | | 令和3年度 | | 増減 |
|------|------------|---------|------------|---------|-----------|
| 設備資金 | 17,570,770 | (65.9) | 18,876,404 | (69.7) | 1,305,634 |
| 運転資金 | 9,092,349 | (34.1) | 8,203,538 | (30.3) | △ 888,811 |
| 合計 | 26,663,119 | (100.0) | 27,079,942 | (100.0) | 416,823 |

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

| 種類 | 令和2年度 | | 令和3年度 | | 増減 |
|--------------|--------|---------|--------|---------|-------|
| 農業・林業 | 5,142 | (19.3) | 5,181 | (19.1) | 39 |
| 漁業 | 21 | (0.1) | 21 | (0.1) | - |
| 製造業 | 2,244 | (8.4) | 2,427 | (9.0) | 183 |
| 鉱業 | 120 | (0.5) | 113 | (0.4) | △ 7 |
| 建設・不動産業 | 1,387 | (5.2) | 1,618 | (6.0) | 231 |
| 電気・ガス・熱供給水道業 | 74 | (0.3) | 131 | (0.5) | 57 |
| 運輸業・郵便業 | 1,233 | (4.6) | 1,569 | (5.8) | 336 |
| 金融・保険業 | 1,700 | (6.4) | 1,674 | (6.2) | △ 26 |
| 卸売・小売・サービス業 | 3,931 | (14.7) | 4,120 | (15.2) | 189 |
| 地方公共団体 | 5,142 | (19.3) | 4,398 | (16.2) | △ 744 |
| その他 | 5,662 | (21.2) | 5,821 | (21.5) | 159 |
| 合計 | 26,656 | (100.0) | 27,073 | (100.0) | 417 |

(注) () 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：千円)

| 種類 | 令和2年度 | | 令和3年度 | | 増減 | |
|----------|-------|-----------|-------|-----------|-----|----------|
| | 件数 | 残高 | 件数 | 残高 | 件数 | 残高 |
| 穀作 | 56 | 127,900 | 51 | 115,613 | △5 | △12,287 |
| 野菜・園芸 | 612 | 1,317,266 | 597 | 1,219,644 | △15 | △97,622 |
| 果樹・樹園農業 | 49 | 54,339 | 43 | 46,389 | △6 | △7,950 |
| 工芸作物 | 228 | 351,152 | 205 | 298,226 | △23 | △52,926 |
| 養豚・肉牛・酪農 | 5 | 19,267 | 5 | 11,696 | 0 | △7,571 |
| その他農業 | 555 | 1,769,444 | 540 | 1,707,090 | △15 | △62,354 |
| 合計 | 1,505 | 3,639,368 | 1,441 | 3,398,658 | △64 | △240,710 |

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑤の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位：千円)

| 種類 | 令和2年度 | | 令和3年度 | | 増減 | |
|---------|-------|-----------|-------|-----------|-----|----------|
| | 件数 | 残高 | 件数 | 残高 | 件数 | 残高 |
| プロパー資金 | 1,056 | 1,592,974 | 979 | 1,413,298 | △77 | △179,676 |
| 農業制度資金 | 449 | 2,046,394 | 462 | 1,985,360 | 13 | △61,034 |
| 農業近代化資金 | 280 | 944,493 | 299 | 940,991 | 19 | △3,502 |
| その他制度資金 | 169 | 1,101,901 | 163 | 1,044,369 | △6 | △57,532 |
| 合計 | 1,505 | 3,639,368 | 1,441 | 3,398,658 | △64 | △240,710 |

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸出金]

(単位：千円)

| 種類 | 令和2年度 | 令和3年度 | 増減 |
|------------|-------|-------|----|
| 日本政策金融公庫資金 | - | - | - |
| その他 | - | - | - |
| 合計 | - | - | - |

(注) 1. 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：千円)

| 債 権 区 分 | | 債権額 | 保全額 | | | |
|-------------------|-------|------------|---------|--------|--------|---------|
| | | | 担保 | 保証 | 引当 | 合計 |
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 令和2年度 | 300,941 | 145,470 | 79,007 | 76,464 | 300,941 |
| | 令和3年度 | 245,604 | 113,619 | 69,844 | 62,141 | 245,604 |
| 危険債権 | 令和2年度 | 102,352 | 36,752 | 50,313 | 3,675 | 90,740 |
| | 令和3年度 | 78,755 | 21,108 | 45,156 | 3,240 | 69,504 |
| 要管理債権 | 令和2年度 | 7,620 | 0 | 3,947 | 25 | 3,972 |
| | 令和3年度 | 8,556 | 3,153 | 3,379 | 7 | 6,539 |
| 三月以上延滞債権 | 令和2年度 | 7,620 | 0 | 3,947 | 25 | 3,972 |
| | 令和3年度 | 8,556 | 3,153 | 3,379 | 27 | 6,559 |
| 貸出条件緩和債権 | 令和2年度 | - | - | - | - | - |
| | 令和3年度 | - | - | - | - | - |
| 小 計 | 令和2年度 | 410,913 | | | | |
| | 令和3年度 | 332,915 | | | | |
| 正常債権 | 令和2年度 | 26,271,565 | | | | |
| | 令和3年度 | 26,762,371 | | | | |
| 合 計 | 令和2年度 | 26,682,478 | | | | |
| | 令和3年度 | 27,095,286 | | | | |

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

| 区分 | 令和 2年度 | | | | 令和 3年度 | | | | 期末残高 | |
|---------|---------|---------|-------|---------|---------|---------|---------|-----|---------|---------|
| | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 | | 期末残高 | 期中増加額 | 期中減少額 | | | |
| | | | 目的使用 | その他 | | | 目的使用 | その他 | | |
| 一般貸倒引当金 | 66,545 | 67,213 | - | 66,545 | 67,213 | 67,213 | 69,801 | - | 67,213 | 69,801 |
| 個別貸倒引当金 | 115,883 | 99,545 | - | 115,883 | 99,545 | 99,545 | 65,381 | - | 99,545 | 65,381 |
| 合 計 | 182,428 | 166,758 | - | 182,428 | 166,758 | 166,758 | 135,182 | - | 166,758 | 135,182 |

⑪ 貸出金償却の額

(単位：千円)

| 項目 | 令和 2年度 | 令和 3年度 |
|--------|--------|--------|
| 貸出金償却額 | - | - |

(3) 内国為替取扱実績

(単位：千件、千円)

| 種類 | 令和 2年度 | | 令和 3年度 | | |
|---------|--------|------------|------------|------------|------------|
| | 仕向 | 被仕向 | 仕向 | 被仕向 | |
| 送金・振込為替 | 件数 | 34 | 177 | 34 | 161 |
| | 金額 | 29,734,242 | 64,898,977 | 30,783,101 | 59,646,082 |
| 代金取立為替 | 件数 | - | - | - | - |
| | 金額 | - | - | - | - |
| 雜為替 | 件数 | 1 | - | 1 | - |
| | 金額 | 81,039 | 22,084 | 50,382 | 20,080 |
| 合計 | 件数 | 35 | 177 | 35 | 161 |
| | 金額 | 29,815,281 | 64,921,061 | 30,833,483 | 59,666,162 |

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

| 種類 | 令和2年度 | 令和3年度 | 増減 |
|-----|-----------|-----------|-----------|
| 国債 | - | 86,027 | 86,027 |
| 地方債 | 3,533,256 | 3,360,650 | △ 172,606 |
| 金融債 | - | - | - |
| 社債 | 2,100,000 | 2,100,000 | - |
| 合計 | 5,683,256 | 5,546,677 | △ 86,579 |

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

| 種類 | 1年以下 | 1年超 3年以下 | 3年超 5年以下 | 5年超 7年以下 | 7年超 10年以下 | 10年超 | 期間の定め のないもの | 合計 |
|--------------|------|-------------|-------------|-------------|--------------|-----------|----------------|-----------|
| 令和2年度 | | | | | | | | |
| 国債 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 地方債 | - | - | - | - | - | 3,669,840 | - | 3,669,840 |
| 金融債 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 社債 | - | - | - | - | - | 2,333,320 | - | 2,333,320 |
| 令和3年度 | | | | | | | | |
| 国債 | - | - | - | - | - | 189,440 | - | 189,440 |
| 地方債 | - | - | - | - | - | 3,693,120 | - | 3,693,120 |
| 金融債 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 社債 | - | - | - | - | - | 2,393,260 | - | 2,393,260 |

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

(単位：千円)

| | 令和 2年度 | | 令和 3年度 | |
|----------|----------|-----------------|----------|-----------------|
| | 貸借対照表計上額 | 当年度の損益に含まれた評価差額 | 貸借対照表計上額 | 当年度の損益に含まれた評価差額 |
| 売買目的有価証券 | - | - | - | - |

[満期保有目的の債券]

(単位：千円)

| | 種類 | 令和 2年度 | | | | 令和 3年度 | | | |
|--------------------|-----|----------|--------|--------|---|----------|--------|--------|---|
| | | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 | 額 | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 | 額 |
| 時価が貸借対照表計上額を超えるもの | 国 債 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 地方債 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 金融債 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 社 債 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 小 計 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 時価が貸借対照表計上額を超えないもの | 国 債 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 地方債 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 金融債 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 社 債 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 小 計 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 合 計 | | - | - | - | - | - | - | - | - |

[その他の有価証券]

(単位：千円)

| | 種類 | 令和 2年度 | | | 令和 3年度 | | |
|------------------------------------|--------|-----------|----------------|----------|-----------|----------------|----------|
| | | 貸借対照表計上額 | 取得原価 又は償却原価 | 差 額 | 貸借対照表計上額 | 取得原価 又は償却原価 | 差 額 |
| 貸借対照表計上額 が取得原価又は償却原価を 超えるもの | 株 式 | - | - | - | - | - | - |
| | 債 権 | 6,003,160 | 5,600,000 | 403,160 | 5,798,880 | 5,300,838 | 498,042 |
| | 国 債 | - | - | - | - | - | - |
| | 地方債 | 3,669,840 | 3,500,000 | 169,840 | 3,505,140 | 3,200,838 | 304,302 |
| | 社 債 | 2,333,320 | 2,100,000 | -233,320 | 2,293,740 | 2,100,000 | 193,740 |
| | その他の証券 | - | - | - | - | - | - |
| | 小 計 | 6,003,160 | 5,600,000 | 403,160 | 5,798,880 | 5,300,838 | 498,042 |
| 貸借対照表計上額 が取得原価又は償却原価を 超えないもの | 株 式 | - | - | - | - | - | - |
| | 債 権 | - | - | - | - | - | - |
| | 国 債 | - | - | - | 189,440 | 200,000 | △ 10,560 |
| | 地方債 | - | - | - | 187,980 | 199,927 | △ 11,947 |
| | 社 債 | - | - | - | 99,520 | 100,327 | △ 807 |
| | その他の証券 | - | - | - | - | - | - |
| | 小 計 | - | - | - | 476,940 | 500,254 | △ 23,314 |
| 合 計 | | 6,003,160 | 5,600,000 | 403,160 | 6,275,820 | 5,801,092 | 474,728 |

② 金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

| 種類 | 令和 2年度 | | 令和 3年度 | | |
|--------|---------|--------|---------|--------|---------|
| | 新契約高 | 保有高 | 新契約高 | 保有高 | |
| 生命総合共済 | 終身共済 | 2,008 | 104,833 | 2,186 | 101,552 |
| | 定期生命共済 | 299 | 2,322 | 475 | 2,304 |
| | 養老生命共済 | 727 | 62,716 | 669 | 55,941 |
| | うちこども共済 | 1,327 | 15,037 | 336 | 14,165 |
| | 医療共済 | 41 | 1,271 | 54 | 1,117 |
| | がん共済 | - | 214 | 94 | 207 |
| | 定期医療共済 | - | 633 | - | 527 |
| | 介護共済 | 21 | 760 | 64 | 809 |
| | 年金共済 | - | 50 | - | 50 |
| 建物更生共済 | | 20,248 | 199,567 | 19,374 | 205,104 |
| 合計 | | 24,671 | 387,403 | 22,916 | 367,611 |

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：百万円)

| 種類 | 令和 2年度 | | 令和 3年度 | |
|--------|--------|-----|--------|-------|
| | 新契約高 | 保有高 | 新契約高 | 保有高 |
| 医療共済 | 2 | 65 | 8 | 5,537 |
| がん共済 | 1 | 13 | 94 | 1,453 |
| 定期医療共済 | 0 | 2 | 0 | 203 |
| 合計 | 3 | 80 | 102 | 7,193 |

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位：百万円)

| 種類 | 令和2年度 | | 令和3年度 | |
|---------------|-------|-------|-------|-------|
| | 新契約高 | 保有高 | 新契約高 | 保有高 |
| 介護共済 | 38 | 760 | 64 | 809 |
| 生活障害共済（一時金型） | 248 | 432 | 27 | 424 |
| 生活障害共済（定期年金型） | 41 | 228 | 2 | 18 |
| 特定重度疾病共済 | 127 | 127 | 352 | 1,468 |
| 合計 | 454 | 1,547 | 445 | 2,719 |

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

| 種類 | 令和2年度 | | 令和3年度 | |
|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 新契約高 | 保有高 | 新契約高 | 保有高 |
| 年金開始前 | 289 | 2,487 | 79 | 2,422 |
| 年金開始後 | - | 805 | - | 802 |
| 合計 | 289 | 3,292 | 79 | 3,224 |

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：百万円)

| 種類 | 令和2年度 | | 令和3年度 | |
|--------|--------|-------|--------|-------|
| | 金額 | 掛金 | 金額 | 掛金 |
| 火災共済 | 14,157 | 12 | 13,398 | 12 |
| 自動車共済 | | 941 | | 954 |
| 傷害共済 | 49,092 | 27 | 55,893 | 27 |
| 賠償責任共済 | | 2 | | 2 |
| 自賠責共済 | | 130 | | 120 |
| 合計 | | 1,112 | | 1,115 |

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：千円)

| 種類 | 令和2年度 | | 令和3年度 | |
|------|-----------|---------|-----------|---------|
| | 取扱高 | 手数料 | 取扱高 | 手数料 |
| 肥料 | 1,271,702 | 89,760 | 1,222,135 | 84,101 |
| 農薬 | 1,142,061 | 77,834 | 1,101,480 | 74,885 |
| 飼料 | 233,590 | 5,030 | 283,322 | 5,985 |
| 農業機械 | 1,114,987 | 96,544 | 1,471,866 | 109,099 |
| 施設資材 | 1,319,105 | 77,652 | 1,293,093 | 75,644 |
| 燃料 | 1,064,167 | 102,614 | 1,412,311 | 106,654 |
| その他 | 2,314,776 | 161,351 | 2,153,947 | 150,642 |
| 合計 | 8,460,388 | 610,785 | 8,938,154 | 607,010 |

(2) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

| 種類 | 令和2年度 | | 令和3年度 | |
|--------|------------|---------|------------|---------|
| | 取扱高 | 手数料 | 取扱高 | 手数料 |
| 米 | 1,363,376 | 40,589 | 1,222,191 | 38,772 |
| 麦・豆・雑穀 | 24,926 | 1,262 | 14,754 | 788 |
| 野菜 | 22,821,845 | 448,957 | 20,796,132 | 418,971 |
| 果実 | 563,685 | 11,053 | 668,822 | 13,418 |
| 花き・花木 | 356,477 | 7,084 | 431,716 | 8,675 |
| い草 | 1,142,269 | 21,651 | 1,133,963 | 22,677 |
| 畜産物 | 974,993 | 19,000 | 1,006,887 | 20,106 |
| 林産物 | 11,727 | 230 | 7,591 | 131 |
| その他 | 2,336 | 46 | 1,266 | 25 |
| 合計 | 27,261,634 | 549,872 | 25,283,322 | 523,563 |

(3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

| 項目 | | 令和 2年度 | 令和 3年度 |
|----|--------|--------|--------|
| 収益 | 保管料 | 9,520 | 8,861 |
| | その他の収益 | - | - |
| | 計 | 9,520 | 8,861 |
| 費用 | その他の費用 | 3,801 | 1,264 |
| | 計 | 3,801 | 1,264 |

(4) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

| 種類 | 令和 2年度 | | 令和 3年度 | |
|-----------|---------|---------|---------|---------|
| | 取扱高 | 手数料 | 取扱高 | 手数料 |
| 園芸ハウス | 373,784 | 114,526 | 364,581 | 100,235 |
| 農業リース | - | - | 323 | 323 |
| カントリー | 72,527 | 23,150 | 70,824 | 24,128 |
| ライスセンター | 114 | 7 | - | - |
| 土作り機械等 | 381 | 188 | 317 | 221 |
| 生姜選果場 | 68,823 | 3,019 | 59,518 | 2,424 |
| トマト選果場 | 144,429 | 111,721 | 188,700 | 140,598 |
| 北部野菜果実選果場 | 30,535 | 13,057 | 27,998 | 12,032 |
| 総合青果物センター | 73,730 | 392 | 107,437 | 28,273 |
| なし・みかん選果場 | 12,431 | 3,567 | 12,880 | 3,573 |
| 西部トマト選果場 | 64,205 | 49,651 | 64,206 | 49,651 |
| その他集・選果場 | 93,275 | 20,342 | 93,275 | 20,342 |
| 泉茶業センター | 3,336 | 26 | 3,336 | 26 |
| 合計 | 937,570 | 339,646 | 993,395 | 381,826 |

(5) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

| 種類 | 令和 2年度 | | 令和 3年度 | |
|-------|---------|--------|---------|--------|
| | 取扱高 | 手数料 | 取扱高 | 手数料 |
| 八代ソイル | 128,989 | 61,976 | 122,367 | 51,873 |
| 直販茶 | 5,868 | 84 | 5,221 | 52 |
| トマト加工 | 15,887 | 2,897 | 12,669 | 623 |
| 合計 | 150,744 | 64,957 | 140,257 | 52,548 |

4. 生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：千円)

| 種類 | 令和 2年度 | | 令和 3年度 | |
|--------|-----------|----------|-----------|----------|
| | 取扱高 | 粗収益（手数料） | 取扱高 | 粗収益（手数料） |
| 食品 | 358,919 | 57,068 | 343,717 | 54,180 |
| 衣料品 | - | - | - | - |
| 耐久消費財 | 63,655 | 3,720 | 48,345 | 2,689 |
| 日用保健雑貨 | 105,532 | 11,719 | 114,404 | 12,363 |
| 家庭燃料 | 1,385,864 | 251,014 | 1,621,005 | 211,605 |
| 自動車 | 275,996 | 14,961 | 236,639 | 14,450 |
| その他 | 12,472 | 678 | 16,012 | 914 |
| 合計 | 2,202,438 | 339,160 | 2,380,122 | 296,201 |

(2) 介護事業取扱実績

(単位：千円)

| 項目 | 令和 2年度 | 令和 3年度 |
|----|----------|--------|
| 収益 | 訪問介護収益 | 12,041 |
| | 通所介護収益 | 45,929 |
| | 居宅介護支援収益 | 11,766 |
| | 介護認定調査収益 | 7,179 |
| | 計 | 87,861 |
| 費用 | 介護労務費 | 18,656 |
| | 介護消耗備品費 | 824 |
| | 介護雑費 | 7,280 |
| | 計 | 26,760 |

5. 指導事業

(単位 : 千円)

| 項目 | | 令和 2年度 | 令和 3年度 |
|----|-------|---------|---------|
| 収入 | 指導補助金 | 38,906 | 37,337 |
| | 実費収入 | 393 | 279 |
| | 指導雑収入 | 1,581 | 4,211 |
| | 計 | 60,881 | 41,827 |
| 支出 | 営農改善費 | 34,301 | 35,508 |
| | 教育情報費 | 3,163 | 3,099 |
| | 組織育成費 | 69,934 | 73,847 |
| | 農政活動費 | 587 | 1,144 |
| | 指導雑費 | 5,213 | 6,059 |
| | 計 | 113,199 | 119,657 |

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位 : %)

| 項目 | 令和 2年度 | 令和 3年度 | 増 減 |
|-----------|--------|--------|--------|
| 総資産経常利益率 | 0.36 | 0.32 | △ 0.04 |
| 資本経常利益率 | 4.23 | 3.80 | △ 0.43 |
| 総資産当期純利益率 | 0.30 | 0.20 | △ 0.10 |
| 資本当期純利益率 | 3.49 | 2.42 | △ 1.07 |

(注)

1. 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
2. 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100
3. 総資産当期純利益率 = 当期剩余金 (税引後) / 総資産 (債務保証見返りを除く) 平均残高 × 100
4. 資本当期純利益率 = 当期剩余金 (税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

2. 廉貸率・貯証率

(単位 : %)

| 区分 | | 令和 2年度 | 令和 3年度 | 増 減 |
|-----|------|--------|--------|--------|
| 貯貸率 | 期末 | 25.52 | 26.13 | 0.61 |
| | 期中平均 | 26.56 | 25.93 | △ 0.63 |
| 貯証率 | 期末 | 5.75 | 6.06 | 0.31 |
| | 期中平均 | 5.52 | 5.32 | △ 0.20 |

(注)

1. 廉貸率 (期末) = 貸出金残高 / 廉金残高 × 100
2. 廉貸率 (期中平均) = 貸出金平均残高 / 廉金平均残高 × 100
3. 貯証率 (期末) = 有価証券残高 / 廉金残高 × 100
4. 貯証率 (期中平均) = 有価証券平均残高 / 廉金平均残高 × 100

3. 職員一人当たり指標

(単位：千円)

| 項目 | | 令和 2年度 | 令和 3年度 |
|------|---------|----------|----------|
| 信用事業 | 貯金残高 | 221, 375 | 224, 788 |
| | 貸出金残高 | 56, 490 | 58, 741 |
| 共済事業 | 長期共済保有高 | 820, 769 | 797, 420 |
| 経済事業 | 購買品取扱高 | 22, 590 | 24, 551 |
| | 販売品取扱高 | 57, 758 | 54, 844 |

(注) 令和3年度3月末の職員数は461人です。 (嘱託・臨時を含む)

4. 一店舗当たり指標

(単位：千円)

| 項目 | 令和 2年度 | 令和 3年度 |
|---------|--------------|--------------|
| 貯金残高 | 9, 498, 997 | 9, 420, 661 |
| 貸出金残高 | 2, 423, 920 | 2, 461, 812 |
| 長期共済保有高 | 38, 740, 300 | 36, 761, 100 |
| 購買品供給高 | 1, 777, 138 | 1, 886, 379 |

(注)

1. 令和4年度3月末の貯金及び貸出金の店舗数は11店舗です。 (本所を含む)
2. 令和4年度3月末の長期共済保有高の店舗数は10店舗です。 (本所を除く)
3. 令和4年度3月末の購買品供給高の店舗数は 6店舗です。 (本所を除く)

V 自己資本の充実の状況
1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

| 項目 | 令和2年度 | 令和3年度 |
|--|-----------|-----------|
| コア資本に係る基礎項目 | | |
| 普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額 | 8,531,125 | 8,665,531 |
| うち、出資金及び資本準備金の額 | 4,214,769 | 4,142,222 |
| うち、再評価積立金の額 | — | — |
| うち、利益剰余金の額 | 4,537,630 | 4,728,021 |
| うち、外部流出予定額(△) | △ 100,863 | △ 100,203 |
| うち、上記以外に該当するものの額 | △ 120,411 | △ 104,509 |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額 | 80,569 | 83,602 |
| うち、一般貸倒引当金コア資本算入額 | 80,569 | 83,602 |
| うち、適格引当金コア資本算入額 | — | — |
| 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | — |
| うち、回転出資金の額 | — | — |
| うち、上記以外に該当するものの額 | — | — |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | — |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | 375,406 | 246,138 |
| コア資本に係る基礎項目の額(イ) | 8,987,100 | 8,995,272 |
| コア資本に係る調整項目 | | |
| 無形固定資産(モーケージ・サービシング・ライツに係るもの)を除く。)の額の合計額 | 35,469 | 62,860 |
| うち、のれんに係るものの額 | — | — |
| うち、のれん及びモーケージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額 | 35,469 | 62,860 |
| 繰延税金資産(一時差異に係るもの)を除く。)の額 | — | — |
| 適格引当金不足額 | — | — |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 | — | — |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であつて自己資本に算入される額 | — | — |
| 前払年金費用の額 | — | — |
| 自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額 | — | — |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 | — | — |
| 少数出資金融機関等の対象普通出資等の額 | — | — |
| 特定項目に係る十パーセント基準超過額 | — | — |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに連するものの額 | — | — |
| うち、モーケージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に連するものの額 | — | — |
| うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に連するものの額 | — | — |

| | | |
|--------------------------------------|------------|------------|
| 特定項目に係る十五パーセント基準超過額 | - | - |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額 | - | - |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額 | - | - |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関するものの額 | - | - |
| コア資本に係る調整項目の額 (口) | 35,469 | 62,860 |
| 自己資本 | | |
| 自己資本の額 ((イ) - (口)) (ハ) | 8,951,631 | 8,932,412 |
| リスク・アセット等 | | |
| 信用リスク・アセットの額の合計額 | 56,481,524 | 56,321,863 |
| 資産（オン・バランス）項目 | 56,481,524 | 56,321,863 |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 | 2,780,786 | 2,734,873 |
| うち、他の金融機関等向けエクスポート | - | - |
| うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るもの | - | - |
| うち、上記以外に該当するものの額 | 2,780,786 | 2,734,873 |
| オペレーション・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額 | 6,755,611 | 6,763,376 |
| 信用リスク・アセット調整額 | - | - |
| オペレーション・リスク相当額調整額 | - | - |
| リスク・アセット等の額の合計額 (二) | 63,237,135 | 63,085,240 |
| 自己資本比率 | | |
| 自己資本比率 ((ハ) / (二)) | 14.15% | 14.15% |

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーション・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

| 信用リスク・アセット | | 当期末 | | | 前期末 | | |
|---|------------|------------------------------|-------------------------|-------------------|------------------------------|-------------------------|-------------------|
| | | エクスポート ジャヤーの期 末残高 a | リスク・ア セット額 b=a×4% | 所要自己資本額 b=a×4% | エクスポート ジャヤーの期 末残高 a | リスク・ア セット額 b=a×4% | 所要自己資本額 b=a×4% |
| 現金 | 775,610 | - | - | - | 827,058 | - | - |
| 我が国の中央政府及び中央銀行向け | 200,042 | - | - | - | - | - | - |
| 外国の中央政府及び中央銀行向け | - | - | - | - | - | - | - |
| 国際決済銀行向け | - | - | - | - | - | - | - |
| 我が国の地方公共団体向け | 7,811,551 | - | - | 8,455,633 | - | - | - |
| 外国の中央政府等以外の公共部門向け | - | - | - | - | - | - | - |
| 国際開発銀行向け | - | - | - | - | - | - | - |
| 地方公共団体金融機関向け | 800,102 | 80,010 | 3,200 | 800,102 | 80,010 | 3,200 | 3,200 |
| 我が国の政府関係機関向け | 1,101,979 | 100,158 | 4,006 | 1,001,588 | 100,158 | 4,006 | 4,006 |
| 地方三公社向け | 300,060 | - | - | 300,060 | - | - | - |
| 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け | 66,908,119 | 13,381,623 | 535,265 | 70,307,799 | 14,061,559 | 562,462 | 562,462 |
| 法人等向け | 914,286 | 910,786 | 36,431 | 953,408 | 949,408 | 37,976 | 37,976 |
| 中小企業等向け及び個人向け | 1,406,247 | 797,585 | 31,903 | 1,485,791 | 933,616 | 37,345 | 37,345 |
| 抵当権付住宅ローン | 32,072 | 10,890 | 436 | 38,204 | 13,235 | 529 | 529 |
| 不動産取得等事業向け | - | - | - | - | - | - | - |
| 三月以上延滞等 | 219,703 | 289,218 | 11,569 | 270,681 | 347,622 | 13,905 | 13,905 |
| 取立未済手形 | - | - | - | - | - | - | - |
| 信用保証協会等保証付 | 18,577,236 | 1,839,583 | 73,583 | 17,211,822 | 1,700,848 | 68,034 | 68,034 |
| 株式会社地域経済活性化支援機構等にする保証付 | - | - | - | - | - | - | - |
| 共済約款貸付 | - | - | - | - | - | - | - |
| 出資等 | 399,788 | 399,788 | 15,992 | 422,245 | 422,245 | 16,890 | 16,890 |
| (うち出資等のエクスポート ジャヤー) | 399,788 | 399,788 | 15,992 | 422,245 | 422,245 | 16,890 | 16,890 |
| (うち重要な出資のエクスポート ジャヤー) | - | - | - | - | - | - | - |
| 上記以外 | 22,783,687 | 35,777,343 | 1,431,094 | 22,081,132 | 35,092,031 | 1,403,681 | 1,403,681 |
| (うちほかの金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他の外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るのエクスポート | - | - | - | - | - | - | - |
| (うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資金調達手段に係るエクスポートジャヤー) | 8,673,936 | 21,684,840 | 867,394 | 8,673,932 | 21,684,830 | 867,393 | 867,393 |

| | | | | | | |
|--|----------------------------|-------------|-------------|----------------------------|-------------|-------------|
| (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスボージャー) | - | - | - | - | - | - |
| (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスボージャー) | - | - | - | - | - | - |
| (うち上記以外のエクスボージャー) | 14,109,751 | 14,092,503 | 563,700 | 13,407,200 | 13,407,200 | 536,288 |
| 証券化 | - | - | - | - | - | - |
| (うちSTC要件適用分) | - | - | - | - | - | - |
| (うち非STC適用分) | - | - | - | - | - | - |
| 再証券化 | - | - | - | - | - | - |
| リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスボージャー | - | - | - | - | - | - |
| (うちルックスルーフ方式) | - | - | - | - | - | - |
| (うちマンデート方式) | - | - | - | - | - | - |
| (うち蓋然性方式250%) | - | - | - | - | - | - |
| (うち蓋然性方式400%) | - | - | - | - | - | - |
| (うちフォールバック方式) | - | - | - | - | - | - |
| 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額 | - | - | - | - | - | - |
| 他の金融機関等の対象調達手段に係るエクスボージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかつたものの額(△) | - | - | - | - | - | - |
| 標準的手法を適用するエクスボージャー別計 | - | - | - | - | - | - |
| CVAリスク相当額÷8% | - | - | - | - | - | - |
| 中央演算期間関連エクスボージャー | - | - | - | - | - | - |
| 合計(信用リスク・アセットの額) | 122,230,489 | 56,321,863 | 2,252,875 | 124,155,531 | 56,481,523 | 2,259,261 |
| オペレーションナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法> | オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額 | | 所要自己資本額 | オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額 | | 所要自己資本額 |
| a | | b = a × 4 % | a | | b = a × 4 % | |
| 6,755,611 | | 270,224 | 6,763,376 | | 270,535 | |
| 所要自己資本額計 | リスク・アセット等(分母)計 | | 所要自己資本額 | リスク・アセット等(分母)計 | | 所要自己資本額 |
| | a | | b = a × 4 % | a | | b = a × 4 % |
| | 63,237,135 | | 2,529,485 | 63,085,240 | | 2,523,409 |

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポートジャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポートジャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポートジャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポートジャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポートジャー、重要な出資のエクスポートジャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポートジャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートジャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートジャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額及び調整項目に係る経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーションル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{(\text{粗利益} \times 15\%) \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

| 適格格付機関 |
|---------------------------------|
| 株式会社格付投資情報センター(R&I) |
| 株式会社日本格付研究所(JCR) |
| ムーディーズ・インベスター・サービス・インク(Moody's) |
| S&Pグローバル・レーティング(S&P) |
| フィッチレーティングスリミテッド(Fitch) |

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

| エクspoージャー | 適格格付機関 | カントリー・リスク・スコア |
|------------------------|----------------------------------|---------------|
| 金融機関向けエクspoージャー | | 日本貿易保険 |
| 法人等向けエクspoージャー (長期) | R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch | |
| 法人等向けエクspoージャー (短期) | R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch | |

② 信用リスクに関するエクスポートジャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポートジャーの期末残高

(単位：千円)

| | | 令和 2年度 | | | | 令和 3年度 | | | |
|---|----------------|-----------------------|------------|-----------------|-----------------------|-------------|-----------------|-----------|-------|
| | | 信用リスクに関するエクスポートジャーの残高 | | 三月以上延滞エクスポートジャー | 信用リスクに関するエクスポートジャーの残高 | | 三月以上延滞エクスポートジャー | | |
| | | うち貸出金等 | うち債券 | | うち貸出金等 | うち債券 | | | |
| 法 人 | 農業 | 172,953 | 172,953 | - | - | 165,038 | 165,038 | - | - |
| | 林業 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 水産業 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 製造業 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 鉱業 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 建設・不動産業 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 電気・ガス・熱供給・水道業 | 100 | - | - | - | 100 | - | - | - |
| | 運輸・通信業 | 300,060 | - | 300,060 | - | 300,060 | - | 300,060 | - |
| | 金融・保険業 | 80,197,574 | 1,538,122 | 1,801,692 | - | 73,802,597 | 1,538,126 | 100,391 | - |
| | 卸売・小売・飲食・サービス業 | 6,846 | 846 | - | - | 6,518 | 518 | - | - |
| | 日本国政府・地方公共団体 | 9,401,700 | 6,088,936 | 3,312,764 | - | 8,915,004 | 5,302,165 | 3,612,839 | - |
| | 上記以外 | 1,017,967 | 20,432 | - | - | 4,094,251 | 19,020 | 1,801,692 | - |
| 個 人 | | 19,006,051 | 18,632,252 | - | 384,117 | 20,186,338 | 19,847,708 | - | - |
| その他の | | 14,052,280 | 4,462 | - | 5,148 | 14,760,583 | - | - | 1,943 |
| 業種別残高計 | | 124,155,531 | 26,449,079 | 5,414,516 | 389,265 | 122,230,489 | 26,872,575 | 5,814,982 | - |
| 残 存 期 間 別 業 種 別 残 高 計 | 1年以下 | 71,092,499 | 611,262 | - | | 67,715,100 | 658,986 | - | |
| | 1年超3年以下 | 1,124,179 | 1,114,463 | - | | 1,321,137 | 1,315,257 | - | |
| | 3年超5年以下 | 2,226,879 | 2,226,879 | - | | 1,661,879 | 1,661,879 | - | |
| | 5年超7年以下 | 1,247,158 | 1,247,158 | - | | 948,801 | 948,801 | - | |
| | 7年超10年以下 | 1,246,556 | 1,246,556 | - | | 1,884,544 | 1,381,015 | 503,529 | |
| | 10年超 | 25,146,685 | 19,732,170 | 5,414,516 | | 33,846,334 | 20,602,516 | 5,311,453 | |
| | 期限の定めのないもの | 22,071,575 | 270,591 | - | | 14,852,694 | 304,121 | - | |
| 残存期間別業種別残高計 | | 124,155,531 | 26,449,079 | 5,414,516 | | 122,230,489 | 26,872,575 | 5,814,982 | |

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

| 区分 | 令和 2年度 | | | | | 令和 3年度 | | | | |
|---------|---------|--------|-------|---------|--------|--------|--------|-------|--------|--------|
| | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 | | 期末残高 | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 | | 期末残高 |
| | | | 目的使用 | その他 | | | | 目的使用 | その他 | |
| 一般貸倒引当金 | 66,545 | 67,213 | - | 66,545 | 67,213 | 67,213 | 69,801 | - | 67,213 | 69,801 |
| 個別貸倒引当金 | 115,883 | 99,545 | - | 115,883 | 99,545 | 99,545 | 65,381 | - | 99,545 | 65,381 |

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

| 区分 | 令和 2年度 | | | | | 令和 3年度 | | | | | | |
|------|----------------|---------|--------|-----|---------|--------|------|--------|--------|-----|--------|--------|
| | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 | | 期末残高 | 貸出金償却 | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 | | 期末残高 | 貸出金償却 |
| | | | 目的使用 | その他 | | | | | 目的使用 | その他 | | |
| 法人 | 農業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 林業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 水産業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 製造業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 鉱業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 建設・不動産業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 電気・ガス・熱供給・水道業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 運輸・通信業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 金融・保険業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 卸売・小売・飲食・サービス業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 上記以外 | | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 個人 | | 115,883 | 99,545 | - | 115,883 | 99,545 | - | 99,545 | 65,381 | - | 99,545 | 65,381 |
| 業種別計 | | 115,883 | 99,545 | - | 115,883 | 99,545 | - | 99,545 | 65,381 | - | 99,545 | 65,381 |

(注)

当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

| | | 令和 2年度 | | | 令和 3年度 | | |
|--|--------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| | | 格付あり | 格付なし | 計 | 格付あり | 格付なし | 計 |
| 信用 リス ク削 減効 果勘 案後 残高 | リスク・ウェイト 0% | - | - | - | - | - | - |
| | リスク・ウェイト 2% | - | - | - | - | - | - |
| | リスク・ウェイト 4% | - | - | - | - | - | - |
| | リスク・ウェイト10% | - | 1,881,018 | 1,881,018 | - | 2,019,752 | 2,019,752 |
| | リスク・ウェイト20% | 14,061,560 | - | 14,061,560 | 13,381,624 | - | 13,381,624 |
| | リスク・ウェイト35% | - | 13,235 | 13,235 | - | 10,891 | 10,891 |
| | リスク・ウェイト50% | - | 16,908 | 16,908 | - | 12,366 | 12,366 |
| | リスク・ウェイト75% | - | 933,616 | 933,616 | - | 797,586 | 797,586 |
| | リスク・ウェイト100% | - | 17,599,392 | 17,599,392 | - | 18,169,141 | 18,169,141 |
| | リスク・ウェイト150% | - | 290,964 | 290,964 | - | 245,663 | 245,663 |
| | リスク・ウェイト200% | - | - | - | | | |
| | リスク・ウェイト250% | - | 21,684,831 | 21,684,831 | - | 21,684,840 | 21,684,840 |
| その他 | | - | - | - | - | - | - |
| リスク・ウェイト1250% | | - | - | - | - | - | - |
| 計 | | 14,061,560 | 42,419,964 | 56,481,524 | 13,381,624 | 42,940,239 | 56,321,863 |

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーに該当するもの、証券化エクspoージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクspoージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクspoージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクspoージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250パーセントには、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクspoージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクspoージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクspoージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクspoージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。

当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国 の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクspoージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクspoージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付けを付与しているものを適格保証人とし、エクspoージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに変えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクspoージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポートの額

(単位：千円)

| 区分 | 令和 2年度 | | 令和 3年度 | |
|-----------------------|--------------|---------|--------------|---------|
| | 適格金融 資産担保 | 保証 | 適格金融 資産担保 | 保証 |
| 地方公共団体金融機構向け | - | - | - | - |
| 我が国の政府関係機関向け | - | - | - | 100,391 |
| 地方三公社向け | - | 300,060 | - | 300,060 |
| 金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け | - | - | - | - |
| 法人等向け | - | - | 3,500 | - |
| 中小企業等向け及び個人向け | 114,685 | - | 138,955 | 217,215 |
| 抵当権住宅ローン | - | - | - | - |
| 不動産取得等事業向け | - | - | - | - |
| 三月以上延滞等 | - | - | - | - |
| 証券化 | - | - | - | - |
| 中央精算機関関連 | - | - | - | - |
| 上記以外 | - | - | - | 34,495 |
| 合計 | 109,137 | 300,060 | 142,455 | 652,161 |

(注)

- 「エクスポート」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポート及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートのことです。
- 「証券化（証券化エクスポート）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートのことです。
- 「上記以外」には、現金、外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
- 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
該当する取引はありません。
- 証券化エクスポートに関する事項
該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクspoージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクspoージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクspoージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポートジャーナーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

| | 令和 2年度 | | 令和 3年度 | |
|-----|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | 貸借対照表計上額 | 時価評価額 | 貸借対照表計上額 | 時価評価額 |
| 上 場 | - | - | - | - |
| 非上場 | 7,554,847 | 7,554,847 | 7,535,598 | 7,535,598 |
| 合 計 | 7,554,847 | 7,554,847 | 7,535,598 | 7,535,598 |

③ 出資その他これに類するエクスポートジャーナーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

| 令和 2年度 | | | 令和 3年度 | | |
|--------|-----|-----|--------|-----|-----|
| 売却益 | 売却損 | 償却額 | 売却益 | 売却損 | 償却額 |
| - | - | - | - | - | - |

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

| 令和 2年度 | | 令和 3年度 | |
|--------|-----|--------|-----|
| 評価益 | 評価損 | 評価益 | 評価損 |
| - | - | - | - |

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：千円)

| 令和 2年度 | | 令和 3年度 | |
|--------|-----|--------|-----|
| 評価益 | 評価損 | 評価益 | 評価損 |
| - | - | - | - |

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートジャーナーに関する事項

該当する取引はありません。

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用にかかるリスク管理制度」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針及び手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当JAは、金利スワップや信用事業監督指針等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（△EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算された現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、ステップ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正值を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、△EVE及び△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

△EVEの前事業年度末からの変動はありません。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点)

特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

| IRRBB 1 : 金利リスク | | △EVE | | △NII | |
|-----------------|-----------|-------|-----|-------|-----|
| 項目番号 | | 当期末 | 前期末 | 当期末 | 前期末 |
| 1 | 上方パラレルシフト | 581 | - | 161 | |
| 2 | 下方パラレルシフト | - | 5 | - | |
| 3 | ステイープ化 | 803 | - | | |
| 4 | フラット化 | | - | | |
| 5 | 短期金利上昇 | | - | | |
| 6 | 短期金利低下 | | 2 | | |
| 7 | 最大値 | 803 | 5 | 161 | |
| | | 当期末 | | 前期末 | |
| 8 | 自己資本の額 | 8,879 | | 8,612 | |

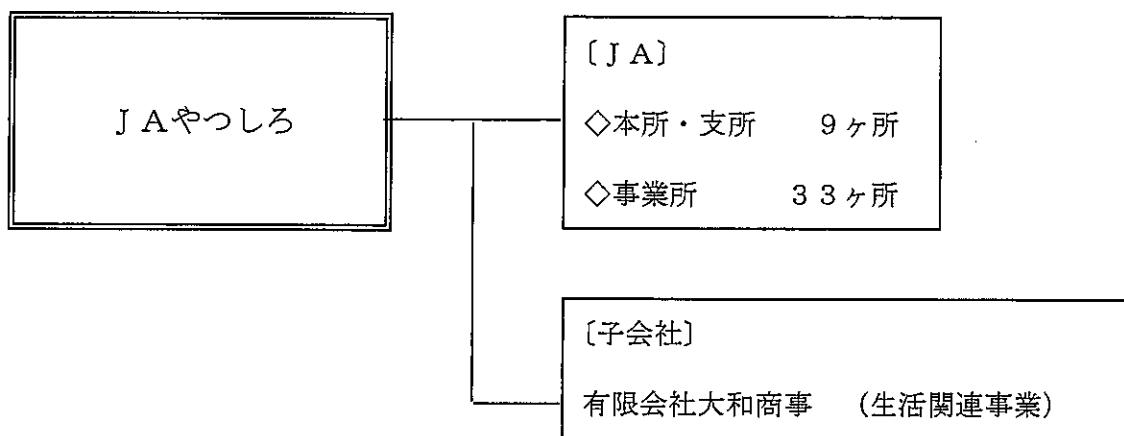
VI 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

J Aやつしろのグループは、当 J A、子会社 1 社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は 1 社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



(2) 子会社等の状況

(単位：千円、%)

| 名称 | 主たる営業所又は事務所の所在地 | 事業の内容 | 設立年月日 | 資本金又は出資金 | 当JAの議決権比率 | 当JA及び他の子会社等の議決権比率 |
|----------|-----------------|--|-----------|----------|-----------|-------------------|
| (有) 大和商事 | 八代市新港町3-80 | ・LPG卸販売 ・ガス器具の小売 ・燃料の卸販売 ・ランドリー事業 | 昭和42年4月1日 | 6,000 | 100 | 100 |

(3) 連結事業概況（令和3年度）

◇ 連結事業の概況

① 事業の概況

令和3年度の当JAの連結決算は、子会社を連結し、持分法を適用しております。

連結決算の内容は、連結経常収益 407百万円、連結当期剰余金 261百万円、連結純資産 11,273百万円、連結総資産 125,590百万円で、連結自己資本比率は 15.12%となりました。

② 連結子会社等の事業概況

(有)大和商事

新型コロナウィルスの感染拡大の長期化及び、ロシアによるウクライナ侵攻の政情不安を受け、仕入価格の高騰が続いている現状です。又、全ての製造業に共通する問題として電子部品の供給不足により燃料器の納期の遅れもあり若干販売数量にも影響が出ております。事業実績は、売上総利益1億6891万円前年比2%と微増、営業利益は218万円前年比77%減、経常利益282万円71%減、当期純利益284万円42%減と前年を大きく下回る結果となりました。これは、前述した仕入価格の高騰により異常な価格で推移した事も大きく影響した結果前年比LPG・35.49円高、MG・31.64円高となりました。又、一般管理費に関しましても人員1名増加による出向負担金、ランドリー器具増設及び車両入替による減価償却費、新規配達件数増加による配送料耐圧料、燃油費高騰による運送費・配達費等の費用が増加しました。又、コロナ禍によりタクシーモード率の減少を招き、さらにLPGガス車両の登録台数減少が重なり、MGの出荷率が前年と比較して△30tと減少、LPGに関しても△93tとなっており、主な理由として卸先（JA及び販売店）の顧客減少が上げられ、今後も引き続き競合他社による顧客流出、他エネルギーへの燃料転換等による顧客減少により厳しい状況が見込まれます。

業務用小売りにおいても顧客流出のリスクを避けるため価格改定に関し、最低限の値上げに止めており、利益率の低下を招いているのが現状です。

ランドリー事業に関しては、文政店舗前の道路工事に伴う顧客の多店舗への流出及び減少がみられ売上高に影響が出る結果となりましたが、その他の店舗は乾燥機の増設等もあり概ね前年並みに推移しております。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、%)

| 項目 | 29年度 | 30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
|----------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 連結経常収益 | 16,248,535 | 15,801,848 | 15,708,046 | 15,082,925 | 14,756,163 |
| 信用事業収益 | 917,097 | 922,374 | 884,026 | 824,742 | 816,905 |
| 共済事業収益 | 937,625 | 901,773 | 852,665 | 814,877 | 821,326 |
| 農業関連事業収益 | 11,070,626 | 10,571,416 | 10,804,498 | 10,947,859 | 10,300,409 |
| その他事業収益 | 3,323,187 | 3,406,284 | 3,166,857 | 2,495,446 | 2,817,522 |
| 連結経常利益 | 392,925 | 318,789 | 456,220 | 452,740 | 407,615 |
| 連結当期剰余金 | 312,455 | 219,524 | 264,985 | 371,132 | 260,790 |
| 連結純資産額 | 10,863,980 | 11,023,840 | 11,053,860 | 11,262,684 | 11,273,419 |
| 連結総資産額 | 119,562,121 | 119,866,562 | 121,131,512 | 127,645,305 | 125,589,842 |
| 連結自己資本比率 | 15.79 | 14.41 | 14.63 | 15.12 | 15.12 |

(注) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

| 科 目 | 令和 2年度 (令和3年3月31日) | 令和 3年度 (令和4年3月31日) |
|-------------------|-----------------------|-----------------------|
| (資 産 の 部) | | |
| 1 信用事業資産 | 101,915,201 | 99,827,093 |
| (1) 現金及び預金 | 69,291,388 | 66,506,561 |
| (2) 有価証券 | 6,043,236 | 6,315,897 |
| (3) 貸出金 | 26,653,699 | 27,073,982 |
| (4) その他の信用事業資産 | 74,200 | 65,817 |
| (5) 貸倒引当金 | △ 147,322 | △ 135,164 |
| 2 共済事業資産 | 13,965 | 4,807 |
| (1) 共済貸付金 | - | - |
| (2) その他の共済事業資産 | 13,965 | 4,807 |
| (3) 貸倒引当金 | - | - |
| 3 経済事業資産 | 7,265,083 | 7,473,700 |
| (1) 受取手形及び経済事業未収金 | 3,759,480 | 3,934,219 |
| (2) 棚卸資産 | 744,830 | 793,921 |
| (3) その他の経済事業資産 | 2,812,844 | 2,783,896 |
| (4) 貸倒引当金 | △ 52,071 | △ 38,336 |
| 4 雑資産 | 404,191 | 339,076 |
| 5 固定資産 | 10,487,249 | 10,404,740 |
| (1) 有形固定資産 | 10,451,780 | 10,343,798 |
| 建物 | 7,532,091 | 7,803,232 |
| 機械装置 | 4,511,109 | 4,514,659 |
| 土地 | 5,181,136 | 5,211,711 |
| リース資産 | 1,489 | - |
| 建設仮勘定 | 40,889 | 32,803 |
| その他有形固定資産 | 3,760,935 | 3,775,254 |
| 減価償却累計額 | △ 10,575,871 | △ 10,995,779 |
| (2) 無形固定資産 | 35,468 | 62,860 |
| のれん | - | - |
| リース資産 | - | - |
| その他の無形固定資産 | 35,468 | 62,860 |
| (3) 合併特別勘定 | - | - |
| 6 外部出資 | 7,559,614 | 7,540,426 |
| (1) 外部出資 | 7,559,614 | 7,540,426 |
| (2) 外部出資等損失引当金 | - | - |
| 7 退職給付に係る資産 | - | - |
| 8 繰延税金資産 | - | - |
| 9 再評価に係る繰延税金資産 | - | - |
| 10 繰延資産 | - | - |
| 資産の部合計 | 127,645,305 | 125,589,842 |

(単位：千円)

| 科 目 | 令和 2年度 (令和3年3月31日) | 令和 3年度 (令和4年3月31日) |
|-------------------|-----------------------|-----------------------|
| (負 債 の 部) | | |
| 1 信用事業負債 | 107,389,212 | 106,267,436 |
| (1) 賀金 | 104,350,664 | 103,512,000 |
| (2) 借入金 | 2,688,810 | 2,612,120 |
| (3) その他の信用事業負債 | 349,737 | 143,316 |
| 2 共済事業負債 | 579,238 | 574,447 |
| (1) 共済借入金 | - | - |
| (2) 共済資金 | 311,621 | 308,146 |
| (3) その他の共済事業負債 | 267,617 | 266,301 |
| 3 経済事業負債 | 4,611,989 | 4,002,148 |
| (1) 支払手形及び経済事業未払金 | 3,844,643 | 3,240,248 |
| (2) その他の経済事業負債 | 767,346 | 761,900 |
| 4 設備借入金 | 1,965,210 | 1,652,310 |
| 5 雜負債 | 245,756 | 286,087 |
| 6 諸引当金 | 753,494 | 734,445 |
| (1) 賞与引当金 | 239,234 | 214,858 |
| (2) 退職給付に係る負債 | 452,002 | 476,836 |
| (3) 役員退職慰労引当金 | 30,512 | 42,751 |
| (4) その他 | 31,746 | - |
| 7 繰延税金負債 | 41,301 | 15,925 |
| 8 再評価に係る繰延税金負債 | 796,419 | 783,624 |
| 負債の部合計 | 116,322,621 | 114,316,424 |
| (純 資 産 の 部) | | |
| 1 組合員資本 | 8,842,723 | 8,978,798 |
| (1) 出資金 | 4,214,044 | 4,141,497 |
| (2) 資本剰余金 | 725 | 725 |
| (3) 利益剰余金 | 4,748,365 | 4,941,085 |
| (4) 処分未済持分 | △ 120,411 | △ 104,509 |
| 2 評価・換算差額等 | 2,419,960 | 2,294,620 |
| (1) その他有価証券評価差額金 | 435,593 | 343,371 |
| (2) 土地再評価差額金 | 1,984,367 | 1,951,249 |
| (3) 退職給付に係る調整累計額 | - | - |
| 3 少数株主持分 | - | - |
| 純資産の部合計 | 11,262,684 | 11,273,419 |
| 負債及び純資産の部合計 | 127,645,305 | 125,589,842 |

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

| 科 目 | 令和 2年度 自 令和 2年 4月 1日 至 令和 3年 3月 31日 | 令和 3年度 自 令和 3年 4月 1日 至 令和 4年 3月 31日 |
|--------------|---|---|
| 1 事業総利益 | 4,038,424 | 4,021,948 |
| (1) 信用事業収益 | 824,742 | 816,905 |
| 資金運用収益 | 772,390 | 767,725 |
| (うち預金利息) | (358,167) | (343,073) |
| (うち有価証券利息) | (70,454) | (67,992) |
| (うち貸出金利息) | (328,276) | (305,304) |
| (うちその他受入利息) | (15,492) | (51,356) |
| 役務取引等収益 | 34,589 | 33,428 |
| その他経常収益 | 17,762 | 15,752 |
| (2) 信用事業費用 | 213,437 | 191,285 |
| 資金調達費用 | 28,277 | 17,507 |
| (うち貯金利息) | (20,740) | (11,662) |
| (うち給付補填備金繰入) | (739) | (896) |
| (うち借入金利息) | (6,705) | (4,794) |
| (うちその他支払利息) | (92) | (155) |
| 役務取引等費用 | 13,628 | 14,247 |
| その他経常費用 | 171,531 | 159,531 |
| (うち貸倒引当金戻入益) | (△ 15,701) | (△ 12,170) |
| 信用事業総利益 | 611,305 | 625,620 |
| (3) 共済事業収益 | 814,877 | 821,326 |
| 共済付加収入 | 760,868 | 772,040 |
| その他の収益 | 54,008 | 49,286 |
| (4) 共済事業費用 | 41,250 | 41,509 |
| 共済推進費及び共済保全費 | 21,123 | 20,874 |
| その他の費用 | 20,126 | 20,635 |
| 共済事業総利益 | 773,627 | 779,817 |
| (5) 購買事業収益 | 10,764,194 | 10,406,014 |
| 購買品供給高 | 10,443,769 | 9,983,745 |
| 購買品手数料 | 3,110 | 80,406 |
| その他の収益 | 317,313 | 341,863 |
| (6) 購買事業費用 | 9,683,390 | 9,160,151 |
| 購買品供給原価 | 9,490,287 | 8,978,993 |
| 購買供給費 | 8,224 | 7,099 |
| その他の費用 | 184,879 | 174,059 |
| 購買事業総利益 | 1,080,803 | 1,245,863 |
| (7) 販売事業収益 | 1,061,954 | 1,035,791 |
| 販売品販売高 | 103,877 | 128,313 |
| 販売手数料 | 549,872 | 523,563 |
| その他の収益 | 408,204 | 383,915 |
| (8) 販売事業費用 | 382,414 | 394,344 |
| 販売品販売原価 | 91,796 | 116,757 |
| 販売費 | 12,201 | 16,117 |
| その他の費用 | 278,416 | 261,470 |
| 販売事業総利益 | 679,539 | 641,447 |
| (9) その他事業収益 | 1,617,154 | 1,676,125 |
| (10) その他事業費用 | 724,006 | 946,925 |
| その他事業総利益 | 893,148 | 729,200 |

(単位：千円)

| 科 目 | 令和 2年度 | 令和 3年度 |
|----------------|---------------------------------|---------------------------------|
| | 自 令和 2年 4月 1日 至 令和 3年 3月 31日 | 自 令和 3年 4月 1日 至 令和 4年 3月 31日 |
| 2 事業管理費 | 3,707,160 | 3,762,428 |
| (1) 人件費 | 2,644,765 | 2,630,999 |
| (2) その他事業管理費 | 1,062,395 | 1,131,429 |
| 事業利益 | 331,263 | 259,519 |
| 3 事業外収益 | 140,894 | 163,743 |
| (1) 受取出資配当金 | 114,765 | 114,775 |
| (2) 持分法による投資益 | - | - |
| (3) その他の事業外収益 | 26,128 | 48,968 |
| 4 事業外費用 | 18,225 | 15,647 |
| (1) 支払雑利息 | 5,058 | 6,360 |
| (2) 持分法による投資損 | - | - |
| (3) その他の事業外費用 | 13,167 | 9,287 |
| 経常利益 | 452,740 | 407,615 |
| 5 特別利益 | 641,805 | 405,477 |
| (1) 固定資産処分益 | 28,073 | 27 |
| (2) 負ののれん発生益 | - | - |
| (3) その他の特別利益 | 613,731 | 405,450 |
| 6 特別損失 | 631,114 | 479,405 |
| (1) 固定資産処分損 | 15 | 1,981 |
| (2) 減損損失 | 63,545 | 71,940 |
| (3) その他の特別損失 | 567,569 | 405,484 |
| 税金等調整前当期利益 | 464,623 | 333,687 |
| 法人税・住民税及び事業税 | 96,125 | 75,989 |
| 過年度法人税等 | - | - |
| 法人税等調整額 | △ 2,633 | △ 2,958 |
| 法人税等合計 | 93,491 | 73,031 |
| 当期利益 | 371,132 | 260,790 |
| 非支配株主に帰属する当期利益 | - | - |
| 当期剰余金 | 371,132 | 260,790 |

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

| 科 目 | 令和 2年度 自 令和 2年 4月 1日 至 令和 3年 3月 31日 | 令和 3年度 自 令和 3年 4月 1日 至 令和 4年 3月 31日 |
|----------------------|---|---|
| 1 事業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期利益 | 463, 430 | 333, 687 |
| 減価償却費 | 595, 554 | 663, 084 |
| 減損損失 | 124, 759 | 71, 940 |
| のれん償却額 | - | - |
| 連結調整勘定償却額 | - | - |
| 貸倒引当金の増減額（△は減少） | △ 68, 749 | △ 26, 124 |
| 賞与引当金の増減額（△は減少） | 42, 739 | △ 24, 375 |
| 退職給付引当金の増加額 | 37, 936 | 24, 834 |
| 退職給付に係る負債の増減額（△は減少） | △ 57, 136 | △ 716, 368 |
| その他引当金等の増減額（△は減少） | 3, 621 | - |
| 信用事業資金運用収益 | △ 756, 898 | △ 716, 368 |
| 信用事業資金調達費用 | 28, 184 | 17, 352 |
| 共済貸付金利息 | - | - |
| 共済借入金利息 | - | - |
| 受取雑利息及び受取出資配当金 | △ 115, 549 | △ 115, 470 |
| 支払雑利息 | 5, 057 | 6, 360 |
| 有価証券関係損益（△は益） | 66 | - |
| 固定資産売却損益（△は益） | △ 16, 141 | △ 163 |
| 固定資産除去損（△は益） | △ 170, 813 | - |
| 外部出資関係損益（△は益） | - | - |
| 持分法による投資損益（△は益） | - | - |
| (信用事業活動による資産及び負債の増減) | | |
| 貸出金の純増（△）減 | 378, 596 | △ 420, 282 |
| 預金の純増（△）減 | △ 5, 200, 029 | 3, 371, 058 |
| 貯金の純増（△）減 | 5, 383, 768 | △ 838, 664 |
| 信用事業借入金の純増減 | △ 80, 551 | △ 76, 691 |
| その他の信用事業資産の純増減 | 5, 109 | 406 |
| その他の信用事業負債の純増減 | 16, 857 | △ 193, 819 |
| (共済事業活動による資産及び負債の増減) | | |
| 共済貸付金の純増（△）減 | - | - |
| 共済借入金の純増減（△） | - | - |
| 共済資金の純増減（△） | △ 32, 892 | △ 3, 474 |
| 未経過共済付加収入の純増減 | △ 3, 482 | △ 2, 194 |
| (経済事業活動による資産及び負債の増減) | | |
| 受取手形及び経済事業未収金の純増（△）減 | 163, 223 | △ 249, 854 |
| 経済受託債務の純増（△）減 | △ 106, 514 | 105, 870 |
| 棚卸資産の純増（△）減 | △ 42, 724 | △ 49, 090 |
| その他の経済事業資産の純増減 | - | 28, 948 |
| 支払手形及び経済事業未払金の純増（△）減 | 216, 424 | △ 403, 588 |
| 経済受託債務の純増減（△） | △ 51, 872 | △ 209, 330 |
| その他の経済事業負債の純増減 | - | △ 27, 436 |
| (その他の資産及び負債の増減) | | |
| その他の資産の純増減 | 23, 538 | 74, 505 |
| その他の負債の純増減 | △ 88, 904 | 86, 862 |
| 未払消費税等の純増減 | - | - |
| 信用事業資金運用による収入 | 761, 360 | 724, 658 |
| 信用事業資金調達による支出 | △ 37, 433 | △ 30, 268 |
| 共済貸付金利息による収入 | - | - |
| 共済借入金利息による支出 | △ 4, 227 | 958 |
| 事業分量配当金の支払額 | - | 70, 000 |
| 小 計 | 1, 416, 307 | 2, 193, 332 |

(単位：千円)

| 科 目 | 令和 2年度 自 令和 2年 4月 1日 至 令和 3年 3月31日 | 令和 3年度 自 令和 3年 4月 1日 至 令和 4年 3月31日 |
|------------------------------------|--|--|
| 雑利息及び出資配当金の受取額 | 115,549 | 115,470 |
| 雑利息の支払額 | △ 5,057 | △ 6,360 |
| 法人税等の支払額 | △ 226,369 | △ 313,456 |
| 事業活動によるキャッシュ・フロー | 1,300,428 | 1,988,986 |
| 2 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有価証券の取得による支出 | △ 100,000 | △ 400,000 |
| 有価証券の売却による収入 | - | - |
| 有価証券の償還による収入 | 300,000 | - |
| 補助金の受入れによる収入 | - | - |
| 固定資産の取得による支出 | △ 1,215,433 | △ 412,529 |
| 固定資産の売却による収入 | 76,080 | - |
| 外部出資による支出 | △ 730 | △ 20,742 |
| 外部出資の売却等による収入 | 7,156 | 39,930 |
| 連結範囲の変更を伴う子会社及び 子法人等の株式の取得による支出 | - | - |
| 連結範囲の変更を伴う子会社及び 子法人等の株式の売却による収入 | - | - |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △ 932,927 | △ 793,341 |
| 3 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 設備借入れによる収入 | 944,300 | △ 312,900 |
| 設備借入金の返済による支出 | - | - |
| 出資の増額による収入 | 67,277 | 68,180 |
| 出資の払戻しによる支出 | △ 146,262 | △ 136,713 |
| 持分の取得による支出 | △ 60,469 | △ 56,937 |
| 持分の譲渡による収入 | 57,214 | 57,086 |
| 出資配当金の支払額 | 11,286 | 31,363 |
| 非支配株主持分への配当金支払額 | 60,000 | - |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 933,346 | △ 349,920 |
| 4 現金及び現金同等物に係る換算差額 | - | - |
| 5 現金及び現金同等物の増加額(減少額) | 1,300,846 | 845,724 |
| 6 現金及び現金同等物の期首残高 | 8,189,175 | 9,490,022 |
| 7 現金及び現金同等物の期末残高 | 9,490,022 | 10,335,746 |

(8) 連結注記表

I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結される子会社・子法人等・・・・・・・ 1社

有限会社大和商事

(2) 非連結子会社・子法人等・・・・・・・ 一社

非連結子会社はいずれも小規模であり、その総資産、売上高、当期純損益の額のうち持分に見合う額、
剰余金のうち持分に見合う額および負債の額のうち持分に見合う額に組合からの当該会社への出資金を加
えた額からみて連結から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、連結の対象から除いており
ます。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連法人等・・・・・・・ 一社

(2) 持分法非適用の関連法人等・・・・・・・ 一社

持分法非適用の関連法人等は、当年度純損益（持分に見合う額）および剰余金（持分に見合う額）から
みて持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いており
ます。

3. 連結される子会社・子法人等の事業年度等に関する事項

連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

4. のれんの償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

5. 剰余金処分項目等の取り扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

6. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

(1) 現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」
のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目的金額との関係

| | |
|----------|------------------|
| 現金及び預金勘定 | 66,506,560,990 円 |
|----------|------------------|

| | |
|--------------------|-------------------|
| 別段預金、定期性預金及び特別通知預金 | △56,430,308,000 円 |
|--------------------|-------------------|

| | |
|-----------|------------------|
| 現金及び現金同等物 | 10,076,252,990 円 |
|-----------|------------------|

II 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券 : 債却原価法（定額法）

② 子会社株式 : 移動平均法による原価法

③ その他有価証券

- ・ 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・ 市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は次のとおりです。

- ① 購買品（数量管理品）については、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ② 購買品（売価管理品）については、売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ③ 宅地等（販売用不動産）については、個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ④ 原材料、仕掛品については、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ⑤ 販売資材については、主に個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

自社利用のソフトウェア 5年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した額をⅢ分類債権とし、そのⅢ分類債権額からキャッシュ・フローによる今後の回収見積り額を控除した予想損失額を、個別貸倒引当金として計上しています。

なお、債権残高が3,000万円以下の債務者については、貸倒実績率に基づく予想損失率をⅢ分類債権額に乘じた予想損失額を、個別貸倒引当金として計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額の見積りにあたっては、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を算出し、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、「資産査定要領」及び「資産査定事務要領」に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日改正）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 保管事業

組合員が生産した米麦等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

④ 利用事業

カントリーエレベーター・共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修を提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役

務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥ その他の事業

上記記載の事業のほか、加工事業、宅地等供給事業、イ業市場事業の履行義務は、販売品の引渡しで充足することから、当該時点で収益を認識しております。また、介護福祉事業の履行義務は、サービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

5. リース取引の処理方法

ハウスリース事業の年間のリース料は、リース投資資産と利息相当額の合計額とし、当該利息相当額の各期への配分は利息法を採用しております。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

計算書類等に係る事項の金額で、千円単位をもって表示したものについては、記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、合計が合わない場合があります。また、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

8. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

農業協同組合法施行規則にしたがい、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部取引を控除した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

III 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識基準の適用による会計方針の変更

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することいたしました。

収益認識基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりです。

① 収益の計上時期の変更

販売事業の一部の取引において、従来は、販売代金の精算処理が完了した時点で収益を認識していましたが、販売品の引き渡し時点で収益を認識する方法に変更しております。

② 代理人取引に係る総額から純額への損益計算書表示の変更

購買事業において、利用者等に代わって財又はサービスの調達の手配を代理人として行う取引については、従来、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受

け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

③ 米の共同計算の収益計上の変更

販売事業の米麦等の共同計算において、従来は、年度内に集荷した数量等に基づいて収益を認識しておりましたが、引き渡しが完了した数量に基づいて収益を認識する方法に変更しております。

④ L P ガス供給事業における収益計上基準の変更

L P ガスの供給について、従来は、毎月の検針日における利用者等の使用量に基づいて収益を認識していましたが、決算月においては、検針日から決算日までに生じた収益を合理的に見積もって認識する方法に変更しております。

なお、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、利益剰余金の当期首残高は、175,765 円増加しております。また、当事業年度の事業収益が 1,251,284,953 円、事業費用が 1,250,107,188 円、事業利益、経常利益、及び税引前当期利益が 1,177,765 円それぞれ減少しております。

(2) 時価の算定に関する会計基準の適用による会計方針の変更

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日）第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することいたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

IV. 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 134,801,056 円（繰延税金負債との相殺前）

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 71,939,713 円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、経営計画を基礎として、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

V 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

国（又は県市町村）の補助金等の受入により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、5,445,903,738円であり、その内訳は次のとおりです。

| | |
|-------|----------------|
| 建物 | 1,277,147,100円 |
| 構築物 | 2,200,975,000円 |
| 機械・装置 | 1,959,146,900円 |
| 車両運搬具 | 1,575,000円 |
| 器具備品 | 7,059,738円 |

2. 担保に供している資産

次の資産は、設備借入金1,652,310,000円の担保に供しています。

有価証券 2,100,000,000円

担保として提供している資産は、次のとおりです。

定期貯金 2,700,000,000円（為替決済口座）

定期貯金 2,500,000,000円（日銀被災地金融機関向け貸出用）

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額は、6,257,747円です。

子会社等に対する金銭債務の総額は、88,126,892円です。

4. 役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額は、171,365,207円です。

5. リスク管理債権の額

債権のうち、リスク管理債権の総額は、332,915,028円で、内訳は次のとおりです。

なお、次に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

| | |
|--------------------|--------------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 74,566,738円 |
| 危険債権額 | 249,792,290円 |
| 三月以上延滞債権額 | 8,556,000円 |
| 貸出条件緩和債権額 | 0円 |

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

注2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)

注3) 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金(注1及び注2に掲げるものを除く)

注4) 貸出条件緩和債権額

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注1、注2及び注3に掲げるものを除く)

6. 土地の再評価に関する事項

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価を行った年月日：平成11年3月31日
- ・再評価の方法：地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に基づく再評価
- ・再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額：1,546,879,924円

VI 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引額

子会社等との事業取引による取引高の総額

| | |
|--------------------|--------------|
| (1) 子会社との取引による収益総額 | 20,953,081円 |
| うち事業取引高 | 4,676,899円 |
| うち事業取引以外の取引高 | 16,276,182円 |
| (2) 子会社との取引による費用総額 | 166,728,192円 |
| うち事業取引高 | 129,435,238円 |
| うち事業取引以外の取引高 | 37,292,954円 |

2. 減損損失を認識した資産の概要等

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所・事業所ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

また共用資産として認識しているものは次のとおりです。

(JA全体にかかる共用資産)

本所、営農センター、農機具センター、共同倉庫、選果場、カントリー等

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

| 場所 | 用途 | 種類 | 備考 |
|-----------|-------|---------|---------|
| 東陽SS | 営業用店舗 | 土地、建物他 | |
| ばんpeiいゆSS | 営業用店舗 | 土地 | |
| 車両センター | 営業用店舗 | 建物、機械装置 | |
| ひかわ市場 | 営業用店舗 | 土地 | |
| 日奈久資材倉庫 | 賃貸不動産 | 土地・建物他 | 業務外固定資産 |
| 南部集荷所 | 賃貸不動産 | 土地・建物他 | 業務外固定資産 |
| 松求麻支所 | 賃貸不動産 | 土地 | 業務外固定資産 |
| 日奈久支所 | 遊休資産 | 土地 | 業務外固定資産 |

(2) 減損損失の認識に至った経緯

東陽SS、ばんpeiいゆSS、車両センターは当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該差額を減損損失として認識しました。

ひかわ市場、松求麻支所及び日奈久支所は土地の時価が著しく下落しており減損の兆候に該当したこと、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該差額を減損損失として認識しました。

また、賃貸不動産である日奈久資材倉庫、南部集荷所も建物の老朽化と土地の時価の下落傾向が顕著であるため帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該差額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と固定資産の種類毎の減損損失の内訳

| 場所 | 金額 | 価額(内訳) |
|-----------|-------------|---|
| 東陽SS | 587,509円 | (土地 394,263円、建物 31,489円、構築物 142,502円、その他 19,255円) |
| ばんpeiいゆSS | 30,025,060円 | (土地 30,025,060円) |
| 車両センター | 930,473円 | (建物 278,999円、機械装置 651,474円) |
| ひかわ市場 | 510,157円 | (土地 510,157円) |
| 日奈久資材倉庫 | 16,648,000円 | (土地 14,480,919円、建物 2,045,515円、構築物 121,566円) |
| 南部集荷所 | 22,408,000円 | (土地 21,995,398円、建物 300,923円、構築物 111,679円) |
| 松求麻支所 | 595,000円 | (土地 595,000円) |
| 日奈久支所 | 235,514円 | (土地 235,514円) |
| 合計 | 71,939,713円 | (土地 68,236,311円、建物 2,656,926円、構築物、375,747円、機械装置 651,474円、その他 19,255円) |

(4) 回収可能価額の算定方法

- 営業用店舗(東陽SS、ばんpeiいゆSS、車両センター、ひかわ市場)、及び遊休資産(日奈久支所)の回収可能価額は、正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。
- 賃貸不動産(日奈久資材倉庫、南部集荷所、松求麻支所)の回収可能価額は、使用価値を採用してお

り、適用した割引率は3%です。

VII 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫などへ預けているほか、国債や地方債及び社債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当事業年度末における貸出金のうち、19.1%は農業に対するものであり、当該農業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、設備投資の一環として借り入れた農林中央金庫からの借入金です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に総務部 総務・審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が18,388,783円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件に係る未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等については、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：円)

| | 貸借対照表 計上額(①) | 時価(②) | 差額(②-①) |
|-----------|-----------------|-----------------|-------------|
| 預金 | 65,722,498,263 | 65,723,626,863 | 1,128,600 |
| 有価証券 | 6,275,820,000 | 6,275,820,000 | — |
| その他有価証券 | 6,275,820,000 | 6,275,820,000 | — |
| 貸出金 | 27,079,941,604 | | |
| 貸倒引当金(*1) | △135,182,490 | | |
| 貸倒引当金控除後 | 26,944,759,114 | 27,229,856,317 | 285,097,203 |
| 経済事業未収金 | 2,706,810,220 | | |
| 貸倒引当金(*2) | △37,933,632 | | |
| 貸倒引当金控除後 | 2,668,876,588 | 2,668,876,588 | — |
| 経済受託債権 | 1,164,739,802 | 1,164,739,802 | |
| リース投資資産等 | 1,917,674,558 | 1,922,188,502 | 4,513,944 |
| 資産計 | 104,694,368,325 | 104,985,108,072 | 290,739,747 |
| 貯金 | 103,627,272,495 | 103,619,808,487 | △7,464,008 |
| 借入金 | 2,612,119,885 | 2,625,126,643 | 13,006,758 |
| 経済事業未払金 | 1,302,023,667 | 1,302,023,667 | — |
| 経済受託債務 | 1,947,296,327 | 1,947,296,327 | — |
| 設備借入金 | 1,652,310,000 | 1,652,310,000 | — |
| 負債計 | 111,141,022,374 | 111,146,565,124 | 5,542,750 |

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下、「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS で割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

⑤ 経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

⑥ リース投資資産

リース投資資産の時価は、リース受取料の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金及び設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

④ 経済受託債務

経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：円)

| 貸借対照表計上額 | |
|----------|---------------|
| 外部出資(*1) | 7,535,598,302 |

(*1) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-------------------|------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------------|
| 預金 | 65,722,498 | | | | | |
| 有価証券 | | | | | | 5,800,000 |
| その他有価証券のうち満期があるもの | | | | | | |
| 貸出金(*1, 2) | | | | | | |
| 経済事業未収金(*3) | 2,882,318 2,586,054 | 2,002,939 | 1,801,545 | 1,438,974 | 1,307,398 | 17,467,119 |
| 合計 | 71,190,870 | 2,002,939 | 1,801,545 | 1,438,974 | 1,307,398 | 23,267,119 |

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 242,031 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 179,127 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 120,756 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|--------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------|
| 貯金(*1) | 93,753,787 | 4,216,372 | 3,627,089 | 980,653 | 746,600 | 302,769 |
| 借入金 | 1,751,943 | 115,967 | 108,194 | 102,545 | 95,066 | 438,401 |
| 設備借入金 | 312,900 | 312,900 | 312,900 | 278,900 | 277,910 | 156,800 |
| 合計 | 95,818,630 | 4,645,239 | 4,048,183 | 1,362,098 | 1,119,576 | 897,970 |

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VIII 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項

有価証券の時価、評価差額に関する事項は、次のとおりです。

① その他有価証券で時価のあるもの

(単位：円)

| 種類 | 貸借対照表 計上額① | 取得原価又は 償却原価② | 差額 (①-②) |
|------------------------------------|---------------|-----------------|---------------|
| 貸借対照表計上額が取 得原価又は償却原価を 超えるもの | 国債 | 0 | 0 |
| | 地方債 | 3,505,140,000 | 3,200,837,954 |
| | 社債 | 2,293,740,000 | 2,100,000,000 |
| | 小計 | 5,798,880,000 | 5,300,837,954 |
| 貸借対照表計上額が取 得原価又は償却原価を 超えないもの | 国債 | 189,440,000 | 200,000,000 |
| | 地方債 | 187,980,000 | 199,927,243 |
| | 社債 | 99,520,000 | 100,326,796 |
| | 小計 | 476,940,000 | 500,254,039 |
| 合計 | 6,275,820,000 | 5,801,091,993 | 474,728,007 |

なお、上記の差額から繰延税金負債 131,357,240 円を差し引いた額 343,370,767 円が、

「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

IX 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。またこの制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度並びに(一財)全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済金制度を採用しています。退職金共済制度の積立額は 1,067,522,547 円です。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|----------------|-----------------|
| ① 期首における退職給付債務 | 1,601,252,099 円 |
| ・勤務費用 | 44,369,241 円 |
| ・利息費用 | 10,248,013 円 |
| ・数理計算上の差異の発生額 | △22,096,951 円 |
| ・退職給付の支払額 | △82,848,550 円 |
| ・過去勤務費用の発生額 | △55,761,027 円 |
| ② 期末における退職給付債務 | 1,495,162,825 円 |

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|-----------------|-----------------|
| ① 期首における年金資産 | 1,029,663,066 円 |
| ・期待運用収益 | 12,150,024 円 |
| ・数理計算上の差異の発生額 | △421,423 円 |
| ・確定給付型年金制度への拠出金 | 45,504,180 円 |
| ・退職給付の支払額 | △73,321,801 円 |

② 期末における年金資産 1,013,574,046 円

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

| | |
|--------------|------------------|
| ①退職給付債務 | 1,495,162,825 円 |
| ②確定給付型年金制度 | △1,013,574,046 円 |
| ③未積立退職給付債務 | 481,588,779 円 |
| ④未認識過去勤務費用 | 54,782,251 円 |
| ⑤未認識数理計算上の差異 | △115,493,254 円 |
| ⑥貸借対照表計上額純額 | 420,877,776 円 |
| ⑦退職給付引当金 | 420,877,776 円 |

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | |
|-----------------|---------------|
| ①勤務費用 | 44,369,241 円 |
| ②利息費用 | 10,248,013 円 |
| ③期待運用収益 | △12,150,024 円 |
| ④数理計算上の差異の費用処理額 | 42,432,525 円 |
| ⑤過去勤務債務の費用処理額 | 1,195,550 円 |
| 小計 | 86,095,305 円 |
| ⑥特定退職金共済制度への拠出金 | 82,348,900 円 |
| 合計 | 168,444,205 円 |

6. 年金資産の主な内訳

年金資産の主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

一般勘定 100%

7. 長期期待運用收益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しています。

8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

| | |
|------------|-------|
| ①割引率 | 0.64% |
| ②長期期待運用收益率 | 1.18% |

9. 特例業務負担金

人件費（福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林漁業団体職員共済組合（存続

組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した

特例業務負担金 29,588,127 円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、316,045千円となっています。

X 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

【繰延税金資産】

| | |
|--------------|----------------|
| 貸倒引当金 | 23,161,710 円 |
| 賞与引当金 | 58,183,703 円 |
| 退職給付引当金 | 116,456,881 円 |
| 役員退職慰労引当金 | 11,829,205 円 |
| 未収利息未計上 | 64,301,441 円 |
| 固定資産減損損失 | 81,725,722 円 |
| 未払事業税 | 4,063,367 円 |
| その他 | 34,881,221 円 |
| 繰延税金資産 小計 | 394,603,250 円 |
| 評価性引当額 | △259,802,194 円 |
| 繰延税金資産合計 (A) | 134,801,056 円 |

【繰延税金負債】

| | |
|---------------------|----------------|
| その他有価証券評価差額金 | △131,357,240 円 |
| 事業分量配当金 | △19,369,000 円 |
| 繰延税金負債合計 (B) | △150,726,240 円 |
| 繰延税金負債の純額 (A) + (B) | △15,925,184 円 |

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

| | |
|-----------------------|--------|
| 法定実効税率 | 27.67% |
| (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 2.51% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △4.82% |
| 事業分量配当金等永久に損金に算入された項目 | △5.02% |
| 住民税均等割額 | 0.93% |
| 評価性引当額の増減 | 2.25% |
| その他 | △1.47% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 22.05% |

X I 収益認識に関する注記（施行規則第133条）

重要な会計方針に係る事項に関する注記「4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

| 科 目 | 令和 2年度 | 令和 3年度 |
|---------------------|-------------|-------------|
| (資本剰余金の部) | | |
| 1 資本剰余金期首残高 | 725 | 725 |
| 2 資本剰余金増加高 | - | - |
| 3 資本剰余金減少高 | - | - |
| 4 資本剰余金期末残高 | 725 | 725 |
| (利益剰余金の部) | | |
| 1 利益剰余金期首残高 | 4, 443, 271 | 4, 748, 541 |
| 2. 会計方針の変更による累積的影響額 | - | 175, 765 |
| 3. 過去処理後利益剰余金期首残高 | - | 25, 491 |
| 4. 利益剰余金増加高 | 376, 380 | 293, 908 |
| 当期剰余金 | 369, 938 | 260, 790 |
| 土地再評価差額取崩額 | 6, 441 | 33, 118 |
| 5 利益剰余金減少高 | 71, 286 | 101, 363 |
| 当期損失金 | - | - |
| 配当金 | 71, 286 | 101, 363 |
| 6 利益剰余金期末残高 | 4, 748, 365 | 5, 227, 367 |

(10) 農協法に基づく開示債権

(単位：千円)

| 区分 | 令和 2年度 | 令和 3年度 | 増 減 |
|--------------------|---------|---------|----------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 62,897 | 74,567 | 11,670 |
| 危険債権額 | 340,396 | 249,792 | △ 90,604 |
| 三月以上延滞債権額 | 7,620 | 8,556 | 936 |
| 貸出条件緩和債権額 | - | - | - |
| 合 計 | 410,913 | 332,915 | △ 77,998 |

(注)

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 三月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で、破綻更正債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

| 区分 | 項目 | 令和2年度 | 令和3年度 |
|--------|------|-------------|-------------|
| 信用事業 | 事業収益 | 824,742 | 816,906 |
| | 経常利益 | 110,206 | 140,989 |
| | 資産の額 | 101,915,201 | 99,827,093 |
| 共済事業 | 事業収益 | 814,877 | 821,326 |
| | 経常利益 | 248,827 | 262,022 |
| | 資産の額 | 13,965 | 4,807 |
| 農業関連事業 | 事業収益 | 10,947,859 | 10,300,409 |
| | 経常利益 | 548,113 | 402,028 |
| | 資産の額 | | |
| その他事業 | 事業収益 | 2,495,446 | 2,817,522 |
| | 経常利益 | △ 454,400 | △ 397,427 |
| | 資産の額 | | |
| 計 | 事業収益 | 15,082,924 | 14,756,162 |
| | 経常利益 | 452,746 | 407,612 |
| | 資産の額 | 127,645,305 | 125,589,842 |

2. 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

令和4年3月末における連結自己資本比率は、15.12%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

| 項目 | 内 容 |
|-------------------|-----------------------|
| 発行主体 | 八代地域農業協同組合 |
| 資本調達手段の種類 | 普通出資 |
| コア資本に係る基礎項目に参入した額 | 4,142百万円（前年度4,214百万円） |

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心いて信用リスクやオペレーション・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

| 項目 | 令和 2年度 | 令和 3年度 |
|--|-----------|-----------|
| コア資本に係る基礎項目 | | |
| 普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額 | 8,742,029 | 8,878,095 |
| うち、出資金及び資本剰余金の額 | 4,214,769 | 4,142,222 |
| うち、再評価積立金の額 | - | - |
| うち、利益剰余金の額 | 4,748,374 | 4,941,085 |
| うち、外部流出予定額(△) | △ 100,703 | △ 100,703 |
| うち、上記以外に該当するものの額 | △ 120,411 | △ 104,509 |
| コア資本に算入される評価・換算差額等 | - | - |
| うち、上記以外に該当するものの額 | - | - |
| コア資本に係る調整後非支配株主持分の額 | - | - |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額 | 80,569 | 83,603 |
| うち、一般貸倒引当金コア資本算入額 | 80,569 | 83,603 |
| うち、適格引当金コア資本算入額 | - | - |
| 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | - | - |
| うち、回転出資金の額 | - | - |
| うち、上記以外に該当するものの額 | - | - |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | - | - |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | 375,406 | 246,139 |
| 被支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | - | - |
| コア資本に係る基礎項目の額(イ) | 9,198,004 | 9,207,837 |
| コア資本に係る調整項目 | | |
| 無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものと除く。)の額の合計額 | 35,469 | 62,860 |
| うち、のれんに係るもの(のれん相当額を含む)の額 | - | - |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額 | 35,469 | 62,860 |
| 繰延税金資産(一時差異に係るものと除く。)の額 | - | - |
| 適格引当金不足額 | - | - |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 | - | - |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 | - | - |
| 退職給付に係る資産の額 | - | - |
| 自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額 | - | - |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 | - | - |
| 少数出資金融機関等の対象普通出資等の額 | - | - |
| 特定項目に係る十パーセント基準超過額 | - | - |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 | - | - |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | - | - |
| うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 | - | - |

| | | | |
|---------------------------------------|------------|-------------|---|
| 特定項目に係る十五パーセント基準超過額 | | - | - |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 | | - | - |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | | - | - |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額 | | - | - |
| コア資本に係る調整項目の額 (ロ) | 35,469 | 62,860 | |
| 自己資本 | | | |
| 自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ) | 9,162,535 | 9,144,977 | |
| リスク・アセット等 | | | |
| 信用リスク・アセットの額の合計額 | 53,832,592 | 56,322,863 | |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 | 2,780,786 | △ 4,031,356 | |
| うち、他の金融機関等向けエクスポート | | - | - |
| うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の価額に係るもの | | - | - |
| うち、上記以外に該当するものの額 | 2,780,786 | 2,734,873 | |
| オペレーション・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額 | 6,755,611 | 6,763,376 | |
| 信用リスク・アセット調整額 | | - | - |
| オペレーション・リスク相当額調整額 | | - | - |
| リスク・アセット等の額の合計額 (二) | 60,588,203 | 63,086,239 | |
| 連結自己資本比率 | | | |
| 連結自己資本比率 ((ハ) / (二)) | 15.12% | 14.49% | |

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
- 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーション・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

3. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

- 1 私は、当JAの令和3年4月1日から令和4年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和4年7月12日
八代地域農業協同組合
代表理事組合長 山住 昭二

【役員等の報酬体系】

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で令和2年度における対象役員に対する報酬等の支払い総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は常勤は毎月、非常勤は四半期毎の所定日に指定口座への振込方法による支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総代会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位:千円)

| | 支給総額(注2) | |
|-----------------|----------|-------|
| | 基本報酬 | 退職慰労金 |
| 対象役員(注1)に対する報酬等 | 48,500 | - |

(注1) 対象役員は、理事28名、監事8名です。(期中に退任したものを含む)

(注2) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

(3) 役員報酬等の報酬等の決定について

① 役員報酬(基本報酬)

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準については、役員報酬審議会(組合員から選出された委員8人で構成)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準を基に決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総代会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づく支給しています。

なお、この役員退任慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員及び当JAの主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和3年度において、対象職員等に該当する者はおりませんでした。

(注1) 対象職員等には、期中に退任・退職したものも含めております。

(注2) 「主要な連結子法人等」とは、当JAの連結子法人のうち当JAの連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等を言います。

(注3) 「同等額」は、令和3年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

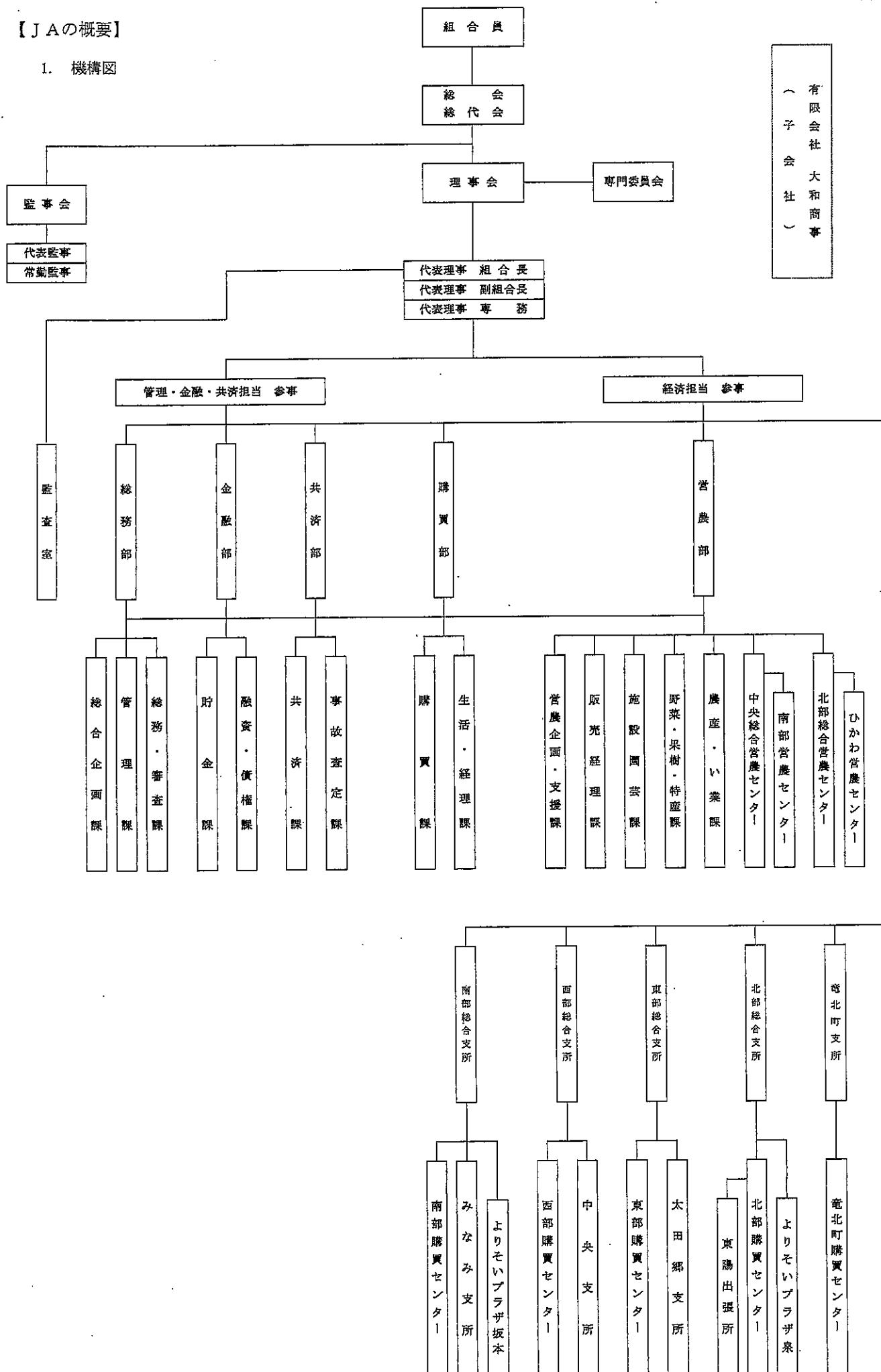
(注4) 令和3年度において当JAの常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬を受けるものはおりませんでした。

3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。

【JAの概要】

1. 機構図



2. 役員構成（役員一覧）

(令和4年3月現在)

| 区分 | | | 氏名 | 就任年月日 | 任期満了年月日 | 役員の摘要 | 備考 |
|----------|----------|--------|--------|----------|---------|------------|-----------------------|
| 役職名 | 常勤・非常勤の別 | 代表権の有無 | | | | | |
| 代表理事組合長 | 常勤 | 有 | 山住 昭二 | R2.6.20 | R5.6.20 | 認定農業者 | 実務精通役員 |
| 代表理事副組合長 | 常勤 | 有 | 梅田 文夫 | H29.6.23 | R5.6.20 | 認定農業者 | 経営運営・指導・販売・購買・委託等実績豊富 |
| 代表理事専務 | 常勤 | 有 | 濱田 哲治 | R2.6.20 | R5.6.20 | 認定農業者 | 信用・共済事業担当 |
| 理事 | 非常勤 | 無 | 木村 晴子 | R2.6.20 | R5.6.20 | 認定農業者に準ずる者 | 女性理事 |
| 理事 | 非常勤 | 無 | 本田 正剛 | R2.6.20 | R5.6.20 | 実践的能力者 | |
| 理事 | 非常勤 | 無 | 白石 節夫 | H29.6.23 | R5.6.20 | 認定農業者 | |
| 理事 | 非常勤 | 無 | 福田 誠喜 | H29.6.23 | R5.6.20 | 認定農業者 | |
| 理事 | 非常勤 | 無 | 千代永 博昭 | R2.6.20 | R5.6.20 | 認定農業者 | |
| 理事 | 非常勤 | 無 | 草野 雄二 | R2.6.20 | R5.6.20 | 認定農業者 | |
| 理事 | 非常勤 | 無 | 橋口 尚登 | H29.6.23 | R5.6.20 | 認定農業者に準ずる者 | 信用専門委員長 |
| 理事 | 非常勤 | 無 | 江崎 和宏 | R2.6.20 | R5.6.20 | 認定農業者 | |
| 理事 | 非常勤 | 無 | 増田 広作 | H29.6.23 | R5.6.20 | 認定農業者 | |
| 理事 | 非常勤 | 無 | 堀井 隆雄 | R2.6.20 | R5.6.20 | 認定農業者 | |
| 理事 | 非常勤 | 無 | 林田 真一 | R2.6.20 | R5.6.20 | 認定農業者 | |
| 理事 | 非常勤 | 無 | 本島 碩哉 | H26.6.20 | R5.6.20 | 認定農業者 | 総務専門委員長 |
| 理事 | 非常勤 | 無 | 下永 辰也 | H25.6.21 | R5.6.20 | 認定農業者 | 指導・販売専門委員長 |
| 理事 | 非常勤 | 無 | 上村 清之 | R2.6.20 | R5.6.20 | 認定農業者 | |
| 理事 | 非常勤 | 無 | 吉川 一壽 | R2.6.20 | R5.6.20 | 認定農業者 | |
| 理事 | 非常勤 | 無 | 高田 克昭 | R2.6.20 | R5.6.20 | 認定農業者 | |
| 理事 | 非常勤 | 無 | 深川 良次 | H29.6.23 | R5.6.20 | 認定農業者 | 共済専門委員長 |
| 理事 | 非常勤 | 無 | 永田 和浩 | R2.6.20 | R5.6.20 | 認定農業者 | |
| 理事 | 非常勤 | 無 | 奥田 衛 | R2.6.20 | R5.6.20 | 認定農業者 | |
| 理事 | 非常勤 | 無 | 松本 吉弘 | R2.6.20 | R5.6.20 | 認定農業者 | |
| 理事 | 非常勤 | 無 | 中田 浩司 | R2.6.20 | R5.6.20 | 認定農業者 | |
| 理事 | 非常勤 | 無 | 森崎 正勝 | R2.6.20 | R5.6.20 | 認定農業者に準ずる者 | |
| 理事 | 非常勤 | 無 | 寺田 浩 | R2.6.20 | R5.6.20 | 認定農業者に準ずる者 | |
| 理事 | 非常勤 | 無 | 前田 るい子 | H26.6.20 | R5.6.20 | 認定農業者 | 女性理事・購買専門委員長 |
| 理事 | 非常勤 | 無 | 鶴山 悅子 | R2.6.20 | R5.6.20 | 認定農業者に準ずる者 | 女性理事 |
| 代表監事 | 非常勤 | / | 遠山 正光 | H26.6.20 | R5.6.20 | / | |
| 常勤監事 | 常勤 | / | 稻原 康知 | R2.6.20 | R5.6.20 | / | |
| 監事 | 非常勤 | / | 西田 憲男 | H23.6.24 | R5.6.20 | / | |
| 監事 | 非常勤 | / | 村田 敬一 | H29.6.23 | R5.6.20 | / | |
| 監事 | 非常勤 | / | 杉本 禅 | R2.6.20 | R5.6.20 | / | |
| 監事 | 非常勤 | / | 清田 主悦 | R2.6.20 | R5.6.20 | / | |
| 監事 | 非常勤 | / | 村上 恵 | R2.6.20 | R5.6.20 | / | |
| 監事 | 非常勤 | / | 一村 正司 | H29.6.24 | R5.6.20 | / | 員外監事 |

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人(令和4年3月現在)

所在地 東京都港区芝5丁目29番11号

4. 組合員数

(単位:人、団体)

| 区分 | 令和2年度 | 令和3年度 | 増減 |
|------|--------|--------|-------|
| 正組合員 | 6,411 | 6,300 | △ 111 |
| 個人 | 6,345 | 6,229 | △ 116 |
| 法人 | 66 | 71 | 5 |
| 准組合員 | 3,779 | 3,819 | 40 |
| 個人 | 3,720 | 3,763 | 43 |
| 法人 | 59 | 56 | △ 3 |
| 合計 | 10,190 | 10,119 | △ 71 |

5. 組合員組織の状況

(単位：人)

| 組織名 | 構成員数 |
|---------------|-------|
| 青壯年部 | 437 |
| 女性部 | 987 |
| い業部 | 247 |
| 麦島 | 23 |
| 中央 | 94 |
| 竜北 | 35 |
| 宮原 | 8 |
| 鏡 | 87 |
| 園芸部 | 1,177 |
| トマト選果場利用組合 | 226 |
| 郡築園芸部会 | 53 |
| 北部野菜果実選果場利用組合 | 56 |
| 中央野菜部会 | 40 |
| 郡築野菜部会 | 15 |
| 竜北葉根菜部会 | 23 |
| 鏡野菜部会 | 90 |
| 北新地野菜部会 | 204 |
| レタス部会 | 26 |
| 昭和いちご部会 | 19 |
| 中央いちご部会 | 32 |
| 竜北いちご部会 | 25 |
| 宮原いちご部会 | 79 |
| 生姜部会 | 4 |
| 北新地馬鈴薯部会 | 106 |
| アスパラ機械利用組合 | 41 |
| 火の国アスパラ生産組合 | 34 |
| そら豆部会 | 8 |
| プロッコリー部会 | 24 |
| スナップエンドウ部会 | 72 |
| 果樹部 | 228 |
| 竜北果樹部会 | 90 |
| 氷川柑橘部会 | 78 |
| 八代市果樹部会 | 60 |
| 酪農部 | 8 |
| 花部会 | 45 |
| 南部花部会 | 13 |
| 北部花部会 | 32 |
| 粟部会 | 31 |
| 東陽筒部会 | 36 |
| 柚子部会 | 45 |
| 山椒部会 | 36 |
| 茶業部会 | 42 |
| 樹芸部会 | 1 |
| 東部カントリー利用組合 | 452 |
| 西部カントリー利用組合 | 44 |
| 中央第一カントリー利用組合 | 167 |
| 農機具推進委員会 | 57 |
| 八代地域普通作種子部会 | 5 |

(注) 当JAの組合員組織を記載しています。

6. 特定信用事業代理業者の状況

(令和4年3月現在)

| 区分 | 氏名又は名称 | 主たる事務所の所在地 | 代理業を営む営業所 又は事業所の所在地 |
|--------|--------|----------------------|------------------------------|
| 農林中央金庫 | 農林中央金庫 | 東京都千代田区有楽町 1-13-2 | 農林中央金庫熊本支店 熊本市中央区南千反畠町2-3 |

7. 地区一覧

八代市

八代郡

宇城市小川町不知火地区

8. 沿革・あゆみ

| 年月日 | 出来事 |
|-------------|---|
| 平成7年7月1日 | J Aやつしろ設立(組合員数 8,271名、貯金量 530億円) (J A八代市・J A金剛・J A千丁町・J A竜北町・J A熊本氷川・J A坂本村) |
| 平成10年4月23日 | 本所事務所落成 |
| 平成11年4月1日 | J A太田郷合併(組合員数 8,627名、貯金量 598億円) (八代ソイル農協連合会・八代市果実農協連合会承継) |
| 平成12年3月21日 | 竜北町支所統合(和鹿島支所・吉野支所・野津支所・竜北支所) |
| 平成12年4月1日 | 介護・福祉事業開始 |
| 平成12年10月1日 | 八代ソイル株式会社設立(子会社) |
| 平成17年4月1日 | J A鏡・J A北新地合併(組合員数 9,833名、貯金量 799億円) |
| 平成21年1月10日 | 八代ソイル株式会社解散・吸收 |
| 平成21年10月10日 | 金融店舗廃止(平和支所・東陽支所・松求麻支所) |
| 平成24年3月24日 | みなみ支所建設(旧高田支所) |
| 平成24年10月15日 | 北部総合支所金融店舗統合(宮原支所・鏡支所・北新地支所) 北部総合営農センター建設 |
| 平成24年10月27日 | J Aグリーンくまもと緑のシンフォニー北部店建設 |
| 平成25年7月27日 | 南部総合支所統合(植柳支所・平和事業所・日奈久支所・金剛支所) 西部総合支所統合(昭和支所・八千把支所・郡築支所) |
| 平成25年11月22日 | 東部総合支所統合(千丁町支所・龍峯支所) |
| 平成26年9月1日 | 北新地グリーンセンター建設 |
| 平成26年10月28日 | 北部燃油基地建設 |
| 平成27年12月25日 | デイサービスセンター花みずき建設 |
| 平成28年2月24日 | 中央支所(旧松高支所)建設 |
| 平成28年3月24日 | 南部燃油基地建設 |
| 平成28年3月26日 | 東部購買センター建設 |
| 平成28年4月1日 | 車両センター集約(中央・南部) |
| 平成28年6月8日 | 西部トマト選果場建設 |
| 平成29年2月4日 | はちべえSS(セルフ)建設 |
| 平成29年3月25日 | 農機センター集約(北部・中央・南部) |
| 平成31年3月25日 | 移動店舗車導入 |
| 平成31年4月9日 | いちごパッケージセンター建設 |
| 令和2年8月25日 | ミニトマト選果場建設 |
| 令和3年9月30日 | 北部総合選果場建設 |

8. 店舗等のご案内

(令和4年3月現在)

| 店舗及び事務所名 | 住 所 | 電話番号 | ATM設置状況 |
|------------------------|-------------------------------|--------------|---------|
| 本所事務所(金融店舗) 麦島ATM | 八代市古城町2690 八代市古城町2279-1 | 0965-35-3333 | 有 |
| みなみ支所(金融店舗) | 八代市本野町428-1 | 0965-33-2865 | 有 |
| 中央支所(金融店舗) | 八代市永碇町847-1 | 0965-33-5147 | 有 |
| 西部総合支所(金融店舗) 昭和ATM | 八代市古閑浜町3609-1 八代市昭和明徳町837 | 0965-35-3511 | 有 |
| 郡築ATM | 八代市郡築6番町46-1 | | 有 |
| 西部総合購買センター | 八代市古閑浜町3602-2 | 0965-35-3522 | |
| 南部総合支所(金融店舗) 平和ATM | 八代市植柳下町2203-4 八代市南平和町17 | 0965-35-3344 | 有 |
| 日奈久ATM | 八代市日奈久竹之内町3044 | | 有 |
| よりそいプラザ坂本 | 八代市坂本町田上1380 | 0965-45-8121 | |
| 南部総合購買センター | 八代市植柳下町2197-1 | 0965-34-5500 | |
| 太田郷支所(金融店舗) | 八代市井上町31 | 0965-35-5178 | 有 |
| 東部総合支所(金融店舗) 龍峯ATM | 八代市千丁町新牟田322-2 八代市岡町谷川944 | 0965-46-2101 | 有 |
| 東部総合購買センター | 八代市千丁町新牟田322-2 | 0965-46-2101 | |
| 竜北町支所(金融店舗) 氷川町道の駅内 | 八代郡氷川町野津3149 八代郡氷川町大野875-3 | 0965-43-8111 | 有 |
| 東陽事業所 | 八代市東陽町南974 | 0965-65-3111 | 有 |
| 北部総合支所(金融店舗) 文政ATM | 八代市鏡町内田732-1 八代市鏡町両出73 | 0965-52-1315 | 有 |
| よりそいプラザ泉 | 八代市泉町柿迫3188-2-1 | 0965-67-2009 | 有 |
| 北部総合営農購買センター | 八代市鏡町内田732-1 | 0965-52-0300 | |
| ひかわ営農センター | 八代郡氷川町野津3149 | 0965-43-8113 | |
| 中央総合営農センター | 八代市古閑浜町3690 | 0965-39-7227 | |
| 南部営農センター | 八代市植柳下町2190-1 | 0965-30-9555 | |
| 中央第一カントリー | 八代市昭和日進町65-1 | 0965-37-4150 | |
| 東部カントリー | 八代郡氷川町野津3149 | 0965-52-8201 | |
| 西部カントリー | 八代郡氷川町若洲 3 | 0965-52-6112 | |
| 中央トマト選果場 | 八代市古閑浜町3690 | 0965-39-7222 | |
| 南部トマト選果場 | 八代市植柳下町2190-1 | 0965-39-7781 | |
| 西部トマト選果場 | 八代市郡築6番町47-2 | 0965-37-0221 | |
| ミニトマト選果場 | 八代市植柳下町2209-1 | 0965-35-1010 | |
| 生姜選果場 | 八代市東陽町北3694 | 0965-65-3133 | |
| 北部野菜果実選果場 | 八代市鏡町鏡247 | 0965-52-3540 | |
| 総合青果物センター | 八代市古閑浜町3613-2 | 0965-39-7271 | |
| 北部総合青果物センター | 八代市鏡町貝洲56-1 | 0965-52-7570 | |
| トマト加工所 | 八代市古閑浜町3609 | 0965-35-3800 | |
| 緑のシンフォニー北部店 | 八代市鏡町内田732-1 | 0965-52-8200 | |
| シンフォニーSS | 八代市海士江町2738-1 | 0965-30-0333 | |
| ふれあいSS | 八代市鏡町内田697-6 | 0965-52-3988 | |
| ばんぺいゆSS | 八代市平山新町4955-1 | 0965-33-7405 | |
| はらべえSS | 八代市三江湖町39-2 | 0965-35-9120 | |
| ひかわSS | 八代郡氷川町鹿島775-1 | 0965-52-7055 | |
| 北部SS | 八代市鏡町北新地705-1 | 0965-30-4050 | 有 |
| やつしろ斎場 | 八代市海士江町下城2736 | 0965-34-7251 | |
| 農機センター | 八代市千丁町古閑出2098-6 | 0965-46-2111 | |
| 大型整備センター | 八代市鏡町内田393 | 0965-52-1215 | |
| 車輛センター | 八代市鏡町内田393 | 0965-52-0916 | |
| 農協プロパン | 八代市新開町3-80 | 0965-37-1010 | |
| 花みずき | 八代郡氷川町今55-2 | 0965-62-1112 | |
| 八代ソイル | 八代市南平和町355 | 0965-35-9100 | |



八代地域農業協同組合

〒866-0043 熊本県八代市古城町2690

TEL 0965-35-3333 (代)